



平成26年度

横浜市市民協働条例に基づく
市民協働の取り組み状況報告書

平成27年9月

横浜市

目 次

1	はじめに	1
2	協働契約を締結した市民協働事業	2
	(1) 横浜市の発意により実施した事業	3
	(2) 市民等から横浜市に対して提案された事業	10
	※ 主な事業紹介①	11
	※ 主な事業紹介②	13
3	各区局における協働事業	
	(1) 分野ごとの事業数及び割合について	15
	(2) 区役所所管の協働事業一覧	17
	(3) 局所管の協働事業一覧	20
4	協働を推進するための取り組み	
	(1) 市民の皆様への「協働」に関する周知	23
	(2) 市職員への「協働」に関する研修等	24
	(3) 中間支援組織の育成	25
5	その他の取り組み	
	(1) 横浜市市民協働推進委員会	26
	(2) 横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況	27
6	横浜市市民協働条例	29
7	資料集	34
	資料1 市民局記者発表資料	
	広がっています 協働の「地域づくり大学校」	35
	資料2 「地域子育て支援拠点事業」関連資料	
	子ども青少年局「親子の居場所・一時預かりリーフレット」から抜粋	37
	資料3 金沢区記者発表資料	
	電話で「一斉伝達」＆「一斉集約」緊急時情報伝達システムを試験導入します	39
	資料4 平成26年度各区局における協働事業一覧	41
	資料5 つながりのまちづくりフォーラム2015案内チラシ	75
	資料6 協働研修入門編・実践編案内チラシ	77
	資料7 市民活動支援・相談窓口事業案内チラシ	79
	資料8 市民活動コーディネーター入門講座案内チラシ	83
	資料9 横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人	84

平成26年度横浜市市民協働条例に基づく 市民協働の取り組み状況について

1 はじめに

「横浜市市民協働条例」は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自立的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

このたび、条例第20条に基づき、平成26年度の市民協働の取り組み状況について報告します。

【参考】条例に基づく報告（条例第20条）

第20条 市長は、市における市民協働の取り組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

【参考】条例における定義（条例第2条）

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市（以下「市」という。）と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。

5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

2 協働契約を締結した市民協働事業

条例第12条の規定により平成26年度に協働契約を締結した件数は、47件（14事業）となりました。

そのうち、条例第9条の横浜市の発意により実施した事業については、協働契約件数45件（12事業）、条例第10条の市民等から本市に対して提案があり実施した事業については、協働契約件数2件（2事業）となりました。

<平成26年度に協働契約を締結した市民協働事業一覧>

番号	事業提案者	事業名	担当区局	契約件数
①	横浜市	にしく市民活動支援センター運営事業	西区	1件
②		とつか区民活動センター運営事業	戸塚区	1件
③		瀬谷区支えあい家族支援事業	瀬谷区	1件
④		横浜市市民活動支援センター運営事業	市民局	1件
⑤		横浜市市民活動支援センター自主事業	市民局	2件
⑥		市民活動支援・相談窓口事業	市民局	7件
⑦		市民活動コーディネート入門講座	市民局	1件
⑧		協働の「地域づくり大学校」事業	市民局 (西区・港南区・旭区・金沢区・戸塚区・泉区・瀬谷区)	7件
⑨		消費者団体等協働促進事業	経済局	4件
⑩		地域子育て支援拠点事業	こども青少年局 (各区)	18件
⑪		よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局	1件
⑫		ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局	1件
⑬	市民等	保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業	保土ヶ谷区	1件
⑭		クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	金沢区	1件
合 計				47件

【参考】協働契約とは（条例第12条）

第12条 市は、第9条第1項の選定（市民協働事業の相手方となる市民等の選定）又は第10条第2項の決定（市民等の提案による市民協働事業の採用の決定）により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約（以下「協働契約」という。）を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

(1) 横浜市の発意により実施した事業

① にしく市民活動支援センター運営事業（担当区局：西区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人市民セクターよこはま

【事業費】

19,199,916円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、にしく市民活動支援センターを運営し、①活動団体のネットワーク化、②活動の支援、③活動する場の提供、④情報の提供、⑤企画事業の実施を行いました。

（利用登録団体数：228団体 相談件数：453件）

【協働で事業を行った効果】

市民セクターよこはまが、市民の目線での空間づくりや事業の企画・運営などを担い、区役所が、西区連合町内会・自治会連絡協議会等の関係機関への周知を行ったことで、センターの利用率の向上につなげることができました。

② とつか区民活動センター運営事業（担当区局：戸塚区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人くみんネットワークとつか

【事業費】

28,499,762円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、とつか区民活動センターを運営し、①活動団体のネットワーク化、②活動の支援、③活動する場の提供、④情報の提供、⑤企画事業の実施を行いました。

（利用登録団体数：372団体 相談件数：1,507件）

【協働で事業を行った効果】

くみんネットワークとつかと区役所がお互いの事業に関する情報共有を積極的に行ったことにより、登録団体や個人に対して、センターが保有している情報だけでなく、区役所が主催する事業などの情報も提供することができ、登録団体や個人の活躍の場を拡げることができました。

③ 瀬谷区支えあい家族支援事業（担当区局：瀬谷区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人ワーカーズわくわく

【事業費】

14,820,000円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

子どもたちを地域で支える支援として、「学習支援」「生活体験」「相談支援」「生活支援」等ができる、常設型の支援施設「子どもの生活塾」を設置し、課題を複合的に抱える世帯に対する支援を行いました。

【協働で事業を行った効果】

区が対象者の導入と地域の関係機関への調整を行い、ワーカーズわくわくが子どもたちに対する具体的な生活支援を行うことで、子どもたちを地域で支える支援を効果的に行うことができ、また、お互いの情報を共有することで、子どもや世帯への継続的な支援の流れをつくることができました。

④ 横浜市市民活動支援センター運営事業（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人市民セクターよこはま

【事業費】

44,921,268円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民公益活動に関する相談対応、情報発信・収集、活動場所・作業場の提供、講座・イベントの開催、各区市民活動支援センターの運営支援等を行い、市民公益活動を総合的に支援しました。

（利用登録団体数：823団体 相談件数：561件）

【協働で事業を行った効果】

市民セクターよこはまと市民局が、協働で運営するために積極的な情報交換を行うことで、互いに保有するノウハウや情報、視点などを各事業へ効果的に活用することができ、利用者の満足度の向上に寄与することができました。

⑤ 横浜市市民活動支援センター自主事業（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

- ・ 特定非営利活動法人アクションポート横浜
- ・ 特定非営利活動法人エティック

以上2法人と個別に契約

【事業費】

4,000,000円（補助金）

【事業実績及び内容】

横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け付け、団体のアイディア・創意工夫を活かした「提案型の補助事業」を行いました。

■テーマ：「地域の課題解決に市民等が取り組むための支援を行う」

相手方	事業名	事業内容
特定非営利活動法人 アクションポート横浜	みんなで作る！『市民活動百貨』 （仮称）～若者の参加による現場体験データベースの作成とマッチングと協働の仕組みづくり事業	若者が社会課題を知り、地域への愛着を深められるよう、現場レポーターとして活動に参加する機会を創る。そのレポートを用いて、NPO 団体の価値が伝わるような深い情報を掲載し、それを見て、より多くの人が活動に参加できるよう発信・マッチングを行うデータベースを作成する。
特定非営利活動法人 エティック	地元企業の若手社員×大学生の地域課題解決力を高め合うコミュニティづくり事業	地元企業の若手社員がインターン生受け入れを機に、学生を受け入れる中で自社の地域での存在意義や会社のミッションに当事者意識を持ち、社外にネットワークを構築したり、地域貢献へのアクションが生まれるきっかけをつくる。

【協働で事業を行った効果】

地域で活動するNPO法人からの提案事業を協働で行うことにより、NPO法人の持つノウハウやネットワークを活かすとともに、行政の持つ情報や視点を加えて事業を実施したことで、地域の課題解決に市民等が取り組むための支援が効果的に図られました。また、事業の周知についても、双方が協力し、各区の市民活動支援センターへの情報提供やイベントへの出展に取り組んだことで、多くの市民に向けて発信することができました。

⑥ 市民活動支援・相談窓口事業（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

- ・ 特定非営利活動法人アクションポート横浜
- ・ 特定非営利活動法人神奈川子ども未来ファンド
- ・ 特定非営利活動法人コロンブスアカデミー
- ・ 特定非営利活動法人さくらんぼ
- ・ 特定非営利活動法人市民セクターよこはま
- ・ 特定非営利活動法人つづき区民交流協会
- ・ 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ樹

以上7法人と個別に契約

【事業費】

695,520円（窓口開設・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

認定・指定NPO法人のうち7法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培ったノウハウを活かして、事業運営等に関する相談を受け付ける窓口を開設しました。

（相談窓口：7か所開設 相談件数：29件）

【協働で事業を行った効果】

認定・指定NPO法人と協働したことにより、NPO法人を設立したい方や、運営に悩みを持つ団体、認定・指定NPO法人の取得を目指す団体等に、実践的な相談事業を行うことができました。

⑦ 市民活動コーディネーター入門講座（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

横浜市立大学

【事業費】

290,722円（講師謝金等）

【事業実績及び内容】

横浜市立大学市民公開講座として、市民活動のコーディネーターに興味のある市民や中間支援組織従事者を対象に、協働先の探し方などについて、講座を開催しました。

（10～11月に行政・企業・大学等との協働に関する講座を5回開催 延べ148名参加）

【協働で事業を行った効果】

横浜市立大学の専門性を活かした講座プログラムを企画することができ、また、市民公開講座として実施することで、幅広い方々に受講していただくことができました。

⑧ 協働の「地域づくり大学校」事業

(担当区局：市民局・西区・港南区・旭区・金沢区・戸塚区・泉区・瀬谷区)

【協働契約の相手方・事業費・事業実績及び内容】

自治会町内会活動をされている方、民生委員等の委嘱委員、ボランティア活動をされている方など地域で様々な活動をされている方々と、区役所の職員が、「協働による地域づくり」を推進するために、現地見学により先進的な取組事例を学ぶとともに、グループワークを通じて地域の課題解決の手法や魅力づくりを学び合う場を作りました。

区名	講座名	協働契約の相手方	事業費	事業実績 (回数・受講者)
西区	西区地域づくり大学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	992,000円	6回・34名
港南区	学び舎 ひまわり	港南区連合町内会長連絡協議会・ 特定非営利活動法人市民セクターよこはま	983,600円	6回・36名
旭区	あさひ みらい塾	特定非営利活動法人 アクションポート横浜	1,294,562円	6回・49名
金沢区	金沢区地域 づくり大学 校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	1,028,008円	6回・51名
戸塚区	戸塚区地域 づくり大学 校	特定非営利活動法人市民セクターよこはま・ 特定非営利活動法人くみんネットワークとつか・ 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会	1,119,165円	6回・46名
泉区	泉区まちづ くりみらい 塾	泉区まちづくりみらい塾・ 特定非営利活動法人市民セクターよこはま	999,985円	6回・28名
瀬谷区	せやの地域 づくり塾	特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク	993,600円	9回・32名

【協働で事業を行った効果】

- ・お互いの特徴や得意分野を活かした事業を実施することができ、受講者に寄り添って取り組むことができました。
- ・事業者の豊富な経験とノウハウを吸収することができ、今後に活かせる経験を積むことができました。
- ・担当者同士の関係が深まり、他の事業においても協力できる関係が築けました。

※事業内容については、あわせて資料集「資料1 (P35-36)」をご参照ください。

⑨ 消費者団体等協働促進事業（担当区局：経済局）

【協働契約の相手方】

- ・よこはま消費生活「講師の会」
 - ・神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合
 - ・特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンター
 - ・特定非営利活動法人F Pネットワーク神奈川
- 以上4団体と個別に契約

【事業費】

800,000円（補助金）

【事業実績及び内容】

- ・消費者教育啓発講座（8月～3月、5回実施）
- ・ゆたかな暮らしのために、これだけは知っておきたい生活の知識を学ぶ講座（10月～12月、16回実施）
- ・横浜市民の住まい・暮らしに役立つ講座（11月～2月、15回実施）
- ・暮らしのトラブル防衛隊～暮らしを支えるお金の無料相談会～（9月～3月、36回実施）

【協働で事業を行った効果】

対等な立場に立ち、お互いがさまざまな方法で広報を行うことができ、相談会において、暮らしのトラブルに関する事等の相談件数の増加につながりました。また、団体の専門性を活かした講座を行うことができました。

⑩ 地域子育て支援拠点事業（担当区局：こども青少年局・各区）

【協働契約の相手方】

市内で子育て支援の活動実績を有するNPO法人、保育所等の児童福祉施設を運営する社会福祉法人等（各区の相手方は、11ページをご参照ください。）

【事業費】

817,450,000円（管理・運営に関する委託費等）

【事業実績及び内容】

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペース「親子の居場所」の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワークづくりや人材育成を行う拠点を、全区で運営しています。

【協働で事業を行った効果】

協働契約書の作成時から、対等な立場で区と事業者が議論し、目標、計画、役割分担を定め、お互いが共有することにより、地域の子育て支援活動の実績を有する事業者のノウハウやアイデア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえたきめ細かな子育て支援を区と事業所が一緒になって行うことができました。

⑪ よこはまウォーキングポイント事業（担当区局：健康福祉局）

【協働契約の相手方】

- ・凸版印刷株式会社
- ・オムロンヘルスケア株式会社

【事業費】

17,280,000円（横浜市負担額6,480,000円）

【事業実績及び内容】

生活習慣病等の予防が求められる40歳以上の市民を対象に、歩数計を持って日常生活の中でウォーキングに取り組んでもらい、貯まったポイントを景品の交換や寄付等の社会貢献に活用できる仕組みをつくりました。

【協働で事業を行った効果】

市民の健康への高い関心に加え、横浜市と事業者が一丸となったプロモーション活動を行ったことにより、参加目標を大幅に超える参加登録があり、また、一般社団法人横浜市商店街総連合会等の協力により、リーダーを約1,000か所に設置することができました。

⑫ ヨコハマ市民まち普請事業（担当区局：都市整備局）

【協働契約の相手方】

- ・特定非営利活動法人市民セクターよこはま
- ・特定非営利活動法人アクションポート横浜

【事業費】

7,095,600円（コンテストの企画及び運営などに関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民が発意した施設の整備提案を募集し、コンテストによる選考を経て決定し、その整備を支援する「ヨコハマ市民まち普請事業」において、コンテストに関する企画・運営・広報作成及び整備報告会・活動懇談会・現地見学会等を実施しました。

（2段階のコンテストによる選考を経て、3件の整備助成対象提案を決定）

【協働で事業を行った効果】

市民活動支援の実績があるNPO法人と協働することで、各団体の持つ経験や情報、視点などの強みを活かすことができ、活力ある地域社会の実現に寄与することができました。

(2) 市民等から横浜市に対して提案された事業

① 保土ケ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業

(担当区局：保土ケ谷区)

【協働契約の相手方】

ほどがや 人・まち・文化振興会

【事業費】

460,000円（横浜市負担額414,000円）

【事業実績及び内容】

保土ケ谷で積み重ねられてきた歴史・生活文化・なりわいのわざを展示して紹介する「まちかど博物館」を巡るスタンプラリーや、小学生に保土ケ谷の歴史やまちの魅力を伝え、将来のまちづくりの担い手の発掘・育成を行う「ほどがやまちゼミ」等を開催しました。これらの取組を通して、旧東海道保土ケ谷宿等の資源（歴史、ひと、もの）を生かしたにぎわいづくりにつなげることができました。

【協働で事業を行った効果】

地域の歴史や魅力に精通した市民と協働したことで、様々なツールで情報発信を行うことができ、保土ケ谷の魅力を効果的にPRすることができました。また、歴史のみならず、地産地消や多世代交流などの視点をまちづくりに活かすことにより、新しい切り口でのまちづくり事業を展開することができました。

② クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業（担当区局：金沢区）

【協働契約の相手方】

株式会社137

【事業費】

4,580,000円（横浜市負担額600,000円）

【事業実績及び内容】

災害等緊急時に必要な情報を区民等に迅速かつ確実に提供し、また、その被害状況等を迅速に集約できる「緊急時情報伝達システム」を構築し、区内の保育園や各自治会町内会長を対象に試験導入しました。

【協働で事業を行った効果】

高いIT技術を有した民間事業者と、防災など地域の課題解決に取り組む区役所が協働し、お互いの強みを活かすことによって、災害等緊急時に確実な情報発信ができ、電話等の音声通話回線を使うため、幅広い年齢層やネット環境を持たない人でも簡単に操作できるなど、利便性が高く、地域防災に有効なシステムを短期間で構築することができました。

主な事業紹介①

地域子育て支援拠点事業

(担当区局：こども青少年局・各区)

条例第9条の横浜市の発意により実施した事業

1 協働契約の相手方

市内で子育て支援の活動実績を有するNPO法人、保育所等の児童福祉施設を運営する社会福祉法人等

区名	拠点名称	協働契約の相手方
鶴見区	わっくんひろば	社会福祉法人 青い鳥
神奈川区	かなーちえ	特定非営利活動法人 親がめ
西区	スマイル・ポート	特定非営利活動法人 はぐっと
中区	のんびりんこ	公益財団法人 横浜YMCA
南区	はぐはぐの樹	特定非営利活動法人 さくらザウルス
港南区	はっち	特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ
保土ヶ谷区	こっころ	特定非営利活動法人 ピアわらべ
旭区	ひなたぼっこ	特定非営利活動法人 子そだちしえん・あさひ
磯子区	いそピヨ	社会福祉法人 青い鳥
金沢区	とことこ	社会福祉法人 みどり会
港北区	どろっぷ	特定非営利活動法人 びーのびーの
緑区	いっぽ	特定非営利活動法人 グリーンママ
青葉区	ラフル	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ パレット
都筑区	Popola (ポポラ)	特定非営利活動法人 こども応援ネットワーク
戸塚区	とっとの芽	特定非営利活動法人 子育てネットワークゆめ
栄区	にこりんく	社会福祉法人 地域サポート虹
泉区	すきっぷ	特定非営利活動法人 ちょこっといずみ
瀬谷区	にこてらす	特定非営利活動法人 さくらんぼ

2 事業費

817,450,000円 (管理・運営に関する委託費等)

3 事業内容

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペース「親子の居場所」の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワークづくりや人材育成を行う拠点を、全区で運営しています。

※事業内容については、あわせて資料集「資料2 (P37-38)」をご参照ください。

4 事業実績

- (1) この事業は、「かがやけ横浜こども青少年プラン（次世代育成行動計画）」に基づき、平成17年度から開始している事業です。条例により「協働契約」という新たな契約形態ができたことから、横浜市と事業者が協議を重ねて「拠点事業協働契約書こども青少年局雛形（委託契約型）」を策定しました。平成26年4月1日以降、この雛形をもとに、全区で協働契約を締結しています。
- (2) 「拠点事業協働契約書こども青少年局雛形（委託契約型）」には契約書の別表として、「役割分担確認表」を盛り込み、区と事業者の達成目標や行動目標を明確にしたうえで、年度末には1年間の相互評価を行い、協働事業として双方が取り組んだ事柄に対する成果や課題を確認できるようにしました。

5 相手方の選定方法

公募型プロポーザル方式とし、外部委員からなる「地域子育て支援拠点運営法人選考委員会」の意見等を聴き、選定しました。

6 協働で事業を行った効果

協働契約書の作成時から、対等な立場で区と事業者が議論し、目標、計画、役割分担を定め、お互いが共有することにより、地域の子育て支援活動の実績を有する事業者のノウハウやアイデア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえたきめ細かな子育て支援を区と事業所が一緒になって行うことができました。



【都筑区Popola(ポポラ)の様子】



【戸塚区とつとの芽の様子】

主な事業紹介②

クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業

(担当区局：金沢区)

条例第10条に基づき市民等から横浜市に対して提案が行われた事業

1 協働契約の相手方

株式会社 1 3 7

2 事業費

4,580,000円（横浜市負担額600,000円）

3 事業内容

金沢区は大きな災害が発生する恐れのある崖地の数が、横浜市内でも多く、津波の危険性もあることなどから、防災の取組は区の重要な課題となっています。そのため、災害等緊急時に必要な情報を区民等に迅速かつ確実に提供し、また、その被害状況等を迅速に集約できる「緊急時情報伝達システム」を構築し、区内の保育園や各自治会町内会長を対象に試験導入しました。

4 事業実績

実施内容	実績
システム構築	【システムの特徴】 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な情報伝達手段である電話等の音声通話回線を活用して、メールやインターネットを利用しない方にも一斉に情報を伝達することが可能（特別な機器や操作は不要） ・発信だけでなく、プッシュボタンを活用して受信者からの各種情報を把握、集約することが可能
実証実験	【システムを活用した情報受伝達テスト】 <ul style="list-style-type: none"> 11月～ 金沢区内43の公私立保育園を対象に実施 2月～ 金沢区内約160の各自治会町内会長を対象に実施 【各自治会町内会長を対象とした検証結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信 ⇒ 3分程度で完了 ・情報の集約 ⇒ 20分程度で最大8割が回答完了

5 採用の要否の決定方法

事業者から提出された事業提案書について、①課題性、②課題解決手法、③相乗効果、④役割分担の妥当性などを審査し、事業者の事業遂行能力を総合的に考慮し、採用を決定しました。

6 協働で事業を行った効果

高いIT技術を有した民間事業者と、防災など地域の課題解決に取り組む区役所が協働し、お互いの強みを活かすことによって、災害等緊急時に確実な情報発信ができ、電話等の音声通話回線を使うため、幅広い年齢層やネット環境を持たない人でも簡単に操作できるなど、利便性が高く、地域防災に有効なシステムを短期間で構築することができました。

7 広報について

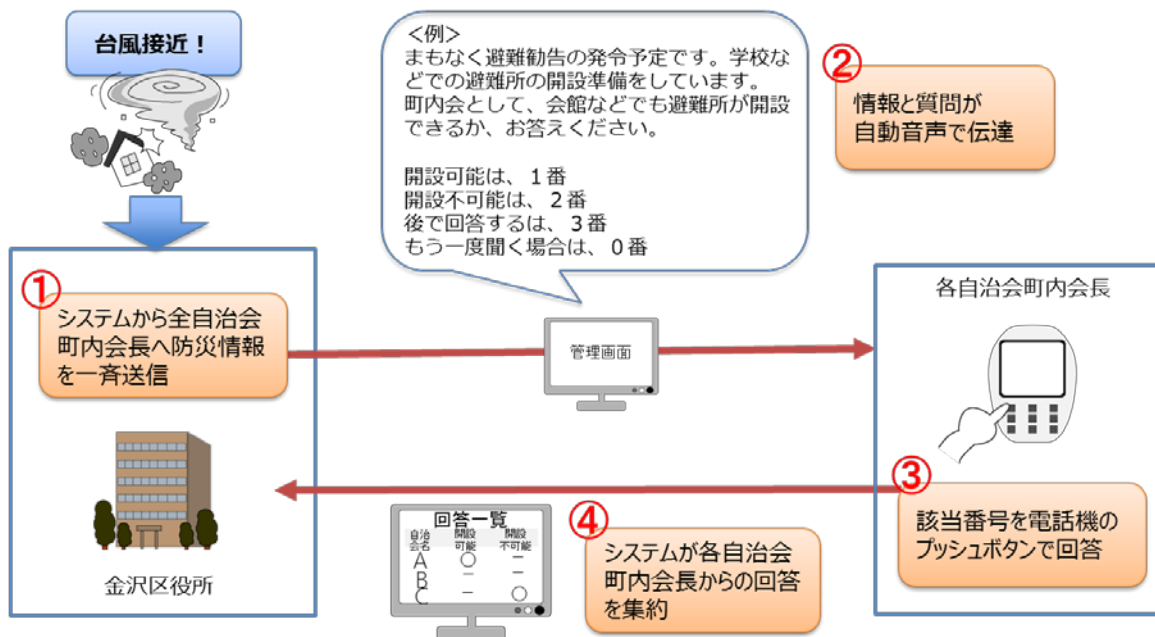
(1) 市長記者会見

2月18日	『電話で「一斉伝達」&「一斉集約」緊急時情報伝達システムを試験導入します～世界も認めたアイデアをベースに金沢区×企業が協働で実現～』※資料3 (P39-40)
-------	---

(2) マスメディアにおける報道

テレビ	NHK (計1回)
新聞	神奈川、東京、日経、読売 (計4回)

【システムの概要】



3 各区局における協働事業

平成26年度において、市民等と本市が協働の6原則に則って取り組んだ事業は153事業です。

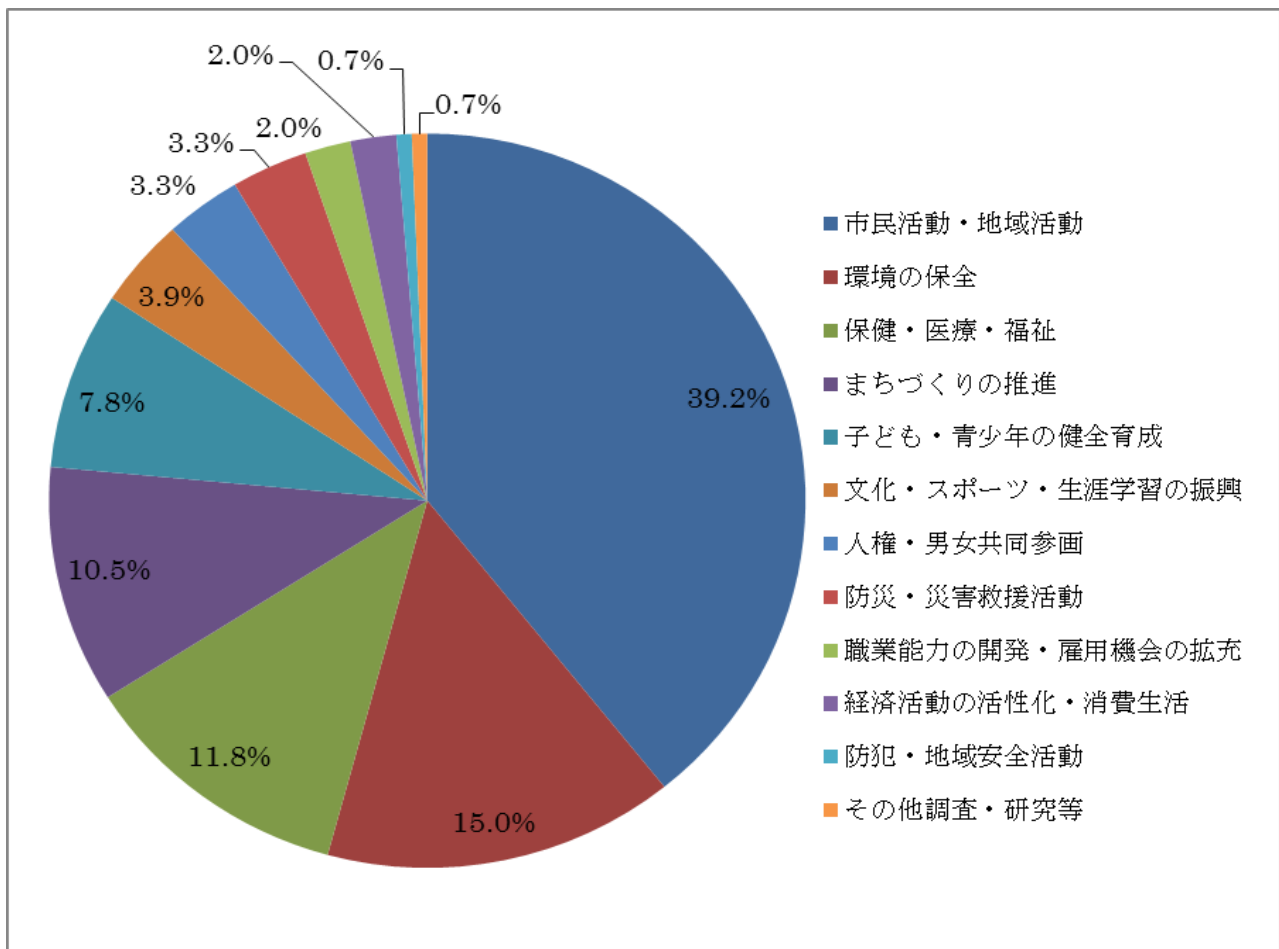
そのうち、区役所が所管した協働事業は88事業、局が所管した協働事業は65事業です。なお、各事業の詳細につきましては、**※資料4 (P41-73)**に添付しております。

(1) 分野ごとの事業数及び割合について

【表1. 横浜市における協働事業数（分野別）】

分野		事業数		
		区	局	合計
1	市民活動・地域活動に関する事業	51	9	60
2	環境の保全に関する事業	10	13	23
3	保健・医療・福祉に関する事業	7	11	18
4	まちづくりの推進に関する事業	7	9	16
5	子ども・青少年の健全育成に関する事業	6	6	12
6	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	4	2	6
7	人権・男女共同参画に関する事業	0	5	5
8	防災・災害救援活動に関する事業	2	3	5
9	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	0	3	3
10	経済活動の活性化・消費生活に関する事業	0	3	3
11	防犯・地域安全活動に関する事業	1	0	1
12	その他調査・研究等	0	1	1
合計		88	65	153

【図1. 横浜市における協働事業の分野別割合】



【参考】協働の6原則

- ① 対等の原則（市民活動と行政は対等の立場に立つこと）
- ② 自主性尊重の原則（市民活動が自主的に行われることを尊重すること）
- ③ 自立化の原則（市民と行政、双方が自立した存在で協働を進めること）
- ④ 相互理解の原則（市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと）
- ⑤ 目的共有の原則（協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること）
- ⑥ 公開の原則（市民活動と行政の関係が公開されていること）

市民と行政のための協働ハンドブック「Let's 協働入門」より

(2) 区役所所管の協働事業一覧(88事業)

番号	事業名	所管課
1	つるみ・地域のつながり応援事業	鶴見区区政推進課
2	つるみ・元気アップ事業	鶴見区区政推進課
3	地域活動支援アドバイザー派遣	鶴見区区政推進課
4	かながわ地域支援補助金事業(区民力発揮コース)	神奈川区区政推進課
5	かながわ地域支援補助金事業(地域スクラムコース)	神奈川区区政推進課
6	こんにちは ボランティア	神奈川区地域振興課
7	助っ人 BANK	神奈川区地域振興課
8	神奈川区すくすくかめっ子事業	神奈川区こども家庭支援課
9	温暖化対策事業(野毛山動物園企画展)	西区区政推進課
10	西区地域のつながりを育み強める補助金	西区区政推進課
11	まちづくりアドバイザー派遣団体募集	西区区政推進課
12	にしく市民活動支援センター運営事業	西区地域振興課
13	西区制70周年記念 航空写真集(社会科資料集)及びクリアファイル制作事業	西区こども家庭支援課
14	初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業	中区区政推進課
15	中区活動団体補助金	中区地域振興課
16	中区元気な地域づくり推進事業	中区地域振興課
17	さくらプロジェクト	南区区政推進課
18	緑のカーテンプロジェクト	南区区政推進課
19	みなみ・ちからアップ補助金	南区地域振興課
20	南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業	南区福祉保健課
21	地域づくり運営協議補助金	港南区区政推進課
22	みんなでつくるふるさと港南事業	港南区区政推進課
23	こうなんの「エコ活。」推進事業	港南区区政推進課
24	港南区民活動支援センターランチ事業	港南区地域振興課
25	港南区区民企画運営講座	港南区地域振興課
26	保育協力者養成講座	港南区地域振興課
27	保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業	保土ヶ谷区区政推進課
28	保土ヶ谷区 地域・まちづくり活動補助金	保土ヶ谷区地域振興課
29	保土ヶ谷区 地域運営補助金	保土ヶ谷区地域振興課
30	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	保土ヶ谷区福祉保健課
31	保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業	保土ヶ谷区福祉保健課
32	旭区きらっとあさひ地域支援補助金	旭区区政推進課
33	ふるさとの川環境学習	旭区区政推進課

番号	事業名	所管課
34	ホテルの舞う里づくり	旭区区政推進課
35	緑のカーテンづくり推進	旭区区政推進課
36	『新・あさひ散歩』ウォーキング	旭区地域振興課
37	旭区文化芸術活動支援事業	旭区地域振興課
38	認知症をみんなで支える街づくり事業	旭区高齢・障害支援課
39	堀割川魅力づくり活動支援	磯子区区政推進課
40	地域運営補助金	磯子区区政推進課
41	パソコンふれあい亭事業	磯子区地域振興課
42	磯子区青少年育成活動補助金	磯子区地域振興課
43	災害時における通信の協力に関する協定	金沢区総務課
44	クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	金沢区地域振興課
45	キャンパスタウン金沢サポート事業	金沢区地域振興課
46	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	金沢区地域振興課
47	金沢区民活動センターつながりステーション運営事業	金沢区地域振興課
48	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金	金沢区地域振興課
49	金沢区市民活動サポート補助金	金沢区地域振興課
50	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	金沢区福祉保健課
51	港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	港北区地域振興課
52	地域のチカラ応援事業	港北区地域振興課
53	港北にぎやか支え合い作戦	港北区高齢・障害支援課
54	緑区地域課題チャレンジ提案事業	緑区地域振興課
55	緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業	緑区地域振興課
56	「丘のエコハマ」省エネ大作戦事業	青葉区区政推進課
57	大学連携事業	青葉区区政推進課
58	青葉協働によるみらいおこし支援制度	青葉区区政推進課
59	地域運営補助金	青葉区区政推進課
60	シニア楽農園事業	都筑区区政推進課
61	都筑野菜応援事業	都筑区区政推進課
62	都筑区文化芸術活動場(都筑の文化夢スタジオ)管理運営事業	都筑区区政推進課
63	つづき交流ステーション	都筑区区政推進課
64	都筑区元気な地域づくり推進事業(都筑区地域運営補助金)	都筑区地域振興課
65	都筑区民のゆるやかなつながりづくり補助金	都筑区地域振興課
66	つづき力発揮講座(テーマ提案型講座)	都筑区地域振興課
67	つづき芽生えプロジェクト	都筑区地域振興課

番号	事業名	所管課
68	団体スキルアップゼミ	都筑区地域振興課
69	地域デビュー応援企画	都筑区地域振興課
70	都筑区区民活動補助事業	都筑区地域振興課
71	福祉農園	都筑区高齢・障害支援課
72	都筑区制 20 周年記念 航空写真集等制作事業	都筑区こども家庭支援課
73	戸塚区地域運営補助金	戸塚区区政推進課
74	とつか区民活動センター運営事業	戸塚区地域振興課
75	とつかお結び広場	戸塚区地域振興課
76	戸塚区区民企画運営講座事業	戸塚区地域振興課
77	とつか夢結び応援事業	戸塚区地域振興課
78	地域協働青少年育成事業	戸塚区地域振興課
79	セーフコミュニティ事業	栄区区政推進課
80	みんなが主役のまちづくり協働推進事業	栄区地域振興課
81	栄区地域運営補助事業	栄区地域振興課
82	泉区地域経営まちづくり支援補助金	泉区区政推進課
83	泉区地域運営補助金	泉区区政推進課
84	緑化推進事業	瀬谷区区政推進課
85	I T交流コーナー(パソコンふれあい館・せや)	瀬谷区地域振興課
86	瀬谷区いきいき区民活動支援事業	瀬谷区地域振興課
87	瀬谷区地域運営補助事業	瀬谷区地域振興課
88	瀬谷区支えあい家族支援事業	瀬谷区こども家庭支援課

(3) 局所管の協働事業一覧 (65 事業)

番号	事業名	所管課
1	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)事業	温暖化対策統括本部調整課
2	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)脱温暖化行動講座開催補助金交付事業	温暖化対策統括本部調整課
3	政策の創造と協働のための横浜会議	政策局政策課
4	共創フロント	政策局共創推進課
5	フォーラムまつり 等	政策局男女共同参画推進課
6	市民・NPOがつくる男女共同参画事業(調査研究・啓発教材づくり)	政策局男女共同参画推進課
7	市民・NPOがつくる男女共同参画事業(市民企画講座・ワークショップ)	政策局男女共同参画推進課
8	市民・NPOがつくる男女共同参画事業(地域出前企画)	政策局男女共同参画推進課
9	自助グループ支援	政策局男女共同参画推進課
10	地域防災力向上事業(地域防災活動奨励助成金)	総務局危機管理課
11	地域防災力向上事業(町の防災組織活動費補助金)	総務局危機管理課
12	横浜市市民活動支援センター運営事業	市民局市民活動支援課
13	横浜市市民活動支援センター自主事業	市民局市民活動支援課
14	市民活動支援・相談窓口事業	市民局市民活動支援課
15	市民活動コーディネート入門講座	市民局市民活動支援課
16	市民活動推進ファンド(よこはま夢ファンド)登録団体助成金事業	市民局市民活動支援課
17	市民活動支援専門アドバイザー派遣	市民局市民活動支援課
18	協働の「地域づくり大学校」事業	市民局地域活動推進課
19	自治会町内会館整備助成事業	市民局地域活動推進課
20	地域活動推進費	市民局地域活動推進課
21	地域文化サポート事業	文化観光局文化振興課
22	消費者団体等協働促進事業	経済局消費経済課
23	地域ユースプラザ事業	こども青少年局青少年相談センター
24	青少年の地域活動拠点づくり事業	こども青少年局青少年育成課
25	寄り添い型学習等支援事業	こども青少年局青少年育成課
26	青少年関係団体活動補助事業	こども青少年局青少年育成課
27	若者サポートステーション事業	こども青少年局青少年育成課
28	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若者サポートステーション拡充事業)	こども青少年局青少年育成課

番号	事業名	所管課
29	よこはま型若者自立塾	こども青少年局青少年育成課
30	プレイパーク支援事業	こども青少年局放課後児童育成課
31	地域子育て支援拠点事業	こども青少年局子育て支援課
32	親と子のつどいの広場事業	こども青少年局子育て支援課
33	介護保険総合案内パンフレット「横浜市の介護保険」及び事業者リストの作成事業	健康福祉局介護保険課
34	地域の見守りネットワーク構築支援事業	健康福祉局福祉保健課
35	地域福祉保健計画推進事業	健康福祉局福祉保健課
36	地域におけるシニアパワー発揮推進事業	健康福祉局福祉保健課
37	生活あんしんサポート事業	健康福祉局高齢在宅支援課
38	よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局保健事業課
39	禁煙支援薬局	健康福祉局保健事業課
40	Walk Biz	健康福祉局保健事業課
41	よこはま健康応援団事業	健康福祉局保健事業課
42	パリ公立病院連合とのMOU締結	医療局がん・疾病対策課
43	横浜市環境保全活動団体助成金	環境創造局政策課
44	環境教育出前講座「生物多様性でYES!」	環境創造局政策課
45	地域緑のまちづくり事業	環境創造局みどりアップ推進課
46	森を育む人材の育成事業	環境創造局みどりアップ推進課
47	森を育む人材の育成事業	環境創造局環境活動支援センター
48	公園愛護会活動支援事業	環境創造局公園緑地維持課
49	市民や企業と連携した地産地消の展開事業 身近に感じる地産地消の推進事業	環境創造局農業振興課
50	ヨコハマR（リデュース）委員会	資源循環局3R推進課
51	マンション管理組合サポートセンター事業	建築局住宅再生課
52	ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局地域まちづくり課
53	横浜市地域まちづくり支援制度	都市整備局地域まちづくり課
54	まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)	都市整備局地域まちづくり課
55	まちの不燃化推進事業	都市整備局防災まちづくり推進課
56	地域交通サポート事業	道路局企画課
57	ハマロード・サポーター事業	道路局管理課
58	水辺愛護会活動支援	道路局河川管理課

番号	事業名	所管課
59	みなとみどりサポーター	港湾局賑わい振興課
60	山下公園海底清掃大作戦事業	港湾局管財第二課
61	家庭防災員自主活動補助金事業	消防局予防課
62	水彩生活菊名店（水の総合サービス提供事業）	水道局サービス推進課
63	水道局パートナーシップデスク	水道局資産活用課
64	道志水源林ボランティア事業	水道局浄水課
65	おやじの会親子ふれあい事業	教育委員会事務局生涯学習文化財課

4 協働を推進するための取り組み

(1) 市民の皆様への「協働」に関する周知

ア 市民利用施設への「Let's協働入門」の配架 (2,400部)

市民局市民協働推進部と横浜市市民活動支援センターの運営団体である特定非営利活動法人市民セクターよこはまが協働で作成したハンドブック「Let's協働入門」を市民利用施設等へ配架しました。

イ 条例周知チラシの配架 (7,100部)

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」と「横浜市市民協働条例」の内容について紹介するチラシを作成し、広く市民の皆様へ周知できるよう、市民利用施設等へ配架しました。

ウ 「つながりのまちづくりフォーラム2015」の開催(3月17日 190名参加)※資料5(P75-76)

自治会・町内会や市民活動団体、企業、行政が協働することによって地域の課題解決に繋がった事例の紹介や、自治会の先進的なまちづくりの取組に関する講演を行ったフォーラムを開催しました。

【参考】Let's協働入門

特定非営利活動法人市民セクターよこはまと市民局市民協働推進部が協働で作成した、市民と行政のための協働ハンドブックです。市職員向け研修のテキストとしてだけでなく、各区役所をはじめ、市民利用施設等に配架しています。



【参考】条例周知チラシ

条例のスムーズな運用を図るため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」(通称：絆・支え合い条例)及び「横浜市市民協働条例」の周知を目的としたチラシを作成しました。こちらにも「Let's協働入門」と同様に各区役所をはじめ、市民利用施設等に配架しています。



(2) 市職員への「協働」に関する研修等

平成26年3月に改訂した横浜市人材育成ビジョンにおいて、求められる職員像として、「市民の皆様とともに協働に取り組む姿勢を通じ、共感とゆるぎない信頼関係を築く」ことが明確となったことから、次の取組を行いました。

ア 職員向け協働研修の開催

平成26年度は新たに、職員の昇任時（②課長・課長補佐・係長・専任職、③職員Ⅱ・Ⅲ）の研修に協働のプログラムを加え、経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に協働の重要性について学ぶ研修を実施しました。

番号	研修名	目的・内容	参加人数
①	区役所経営責任職向け研修	区役所全体で連携して地域支援に取り組むことの重要性や連携のポイント等を考える。	89名
②	新任責任職（課長・課長補佐・係長・専任職）研修	採用・昇任等の機会において「協働」の有効性や取り組む際のポイント等を学ぶ。	530名
③	職員Ⅱ・Ⅲ昇任時実務研修		845名
④	新採用職員研修		512名
⑤	協働研修入門編・実践編 等 ※資料6（P77-78）	協働を進める上で押さえるべきポイントや手法を学ぶ。また、実際の協働事業の事例等から、ノウハウや協働のコツを学ぶ。	151名

イ 各区局全課への「Let's協働入門」の配布（1,310部）

横浜市役所全区局全課あてに、「Let's協働入門」の配布を行いました。

【参考】横浜市人材育成ビジョン（平成26年3月改訂）該当部分抜粋

【求められる職員像】

～ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員～

《市民に信頼され》

- ・サービスを遵守し、誠実・公正に行動する
- ・市民の皆様とともに協働に取り組む姿勢を通じ、共感とゆるぎない信頼関係を築く
- ・業務知識と実務能力を備え、自信を持って行政サービスの提供に努める

(3) 中間支援組織の育成

ア 地域施設間の連携促進（実施区：青葉区、都筑区）

各区市民活動支援センターをはじめとした地域施設が連携し、それぞれが持つ人材や地域課題などの情報を共有することにより、それぞれの施設の中間支援機能の向上や、職員のコーディネート能力の向上を図りました。

イ 各区市民活動支援センターネットワーク事業

（7月、10月、12月、2月 参加者延べ125名）

18区の地域振興課の担当職員・各区市民活動支援センター職員が、区を越えた情報共有を行う会議を開催し、中間支援組織としての機能強化を図りました。

ウ 市民活動支援・相談窓口事業（相談件数29件）※資料7（P79-82）

横浜市にある認定・指定NPO法人のうち7法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培った活動のノウハウなどを活かして、これから市民活動を始めようとする団体や既に活動をしている団体の事業運営等に関する相談を受けることができる窓口を設置しました。

また、NPO法人設立のための講座や、認定・指定NPO法人の取得を目指すための制度説明会においても、これらの認定・指定NPO法人が相談を受け付けました。

エ 市民活動コーディネート入門講座(10~11月 延べ148名参加)※資料8（P83）

横浜市立大学地域貢献センターと協働で企画し、市民活動のコーディネートに興味のある市民や、中間支援組織職員、市職員を対象とした全5回の講座を開催し、行政や企業、大学、NPO法人などの協働事例を通して、それらの分野におけるコーディネートの仕方やアプローチ方法について学びました。

【参考】中間支援組織について（条例第16条）

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

5 その他の取り組み

(1) 横浜市市民協働推進委員会

横浜市市民協働推進委員会は、条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため設置され、委員は、学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

平成26年度は4回の委員会を開催し、「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方の整理」や、「横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の寄附の新たな活用方法」、その他、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

<平成26年度の開催日及び主な審議事項>

開催日	主な審議事項
6月9日	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度横浜市市民活動支援センター事業の検証について 市民活動共同オフィス平成27年度入居団体募集要項について
9月19日	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人の条例指定について 平成25年度横浜市市民活動支援センター自主事業の評価・検証について
12月12日	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金募集要項について 平成27年度横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項について
3月9日	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市市民活動支援センター事業の検証について 協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方等の整理について（答申）

【参考】第1期横浜市市民協働推進委員会委員（平成27年3月31日時点）

氏名	所属等
小濱 哲(委員長)	横浜商科大学貿易・観光学科教授
奥山 千鶴子	特定非営利活動法人 びーのびーの代表
酒井 正樹	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会地域活動部長
時任 和子	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク代表
中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社代表取締役
松村 正治	恵泉女学園大学人間社会学部現代社会学科准教授 特定非営利活動法人 よこはま里山研究所NORA代表
三輪 律江	横浜市立大学学術院国際総合科学群准教授

【参考】横浜市市民協働推進委員会について（条例第17条）

- 第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会（以下「市民協働推進委員会」という。）を置く。
- 2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。
- 3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

【参考】協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方等の整理

横浜市では、行政と企業や共益又は互助のために活動する団体が協働で行う事業のうち、営利目的が含まれる事業や、共益的な事業と公益的な事業の区分が難しい事業について、何をもって公共的又は公益的な活動となるかを検討する必要があることから、その考え方等の整理について、平成26年3月17日付で市民協働推進委員会に諮問を行い、平成27年3月30日に答申の提出を受けました。

（2）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金は、あらかじめ登録したNPO法人に対する事業助成を行うことを目的に、市が条例第6条に基づき設置している基金です。

平成26年度に横浜市市民活動推進基金へいただいた寄附は、177件、23,568,189円になりました。

事業助成に関しましては、NPO法人から申請のあった事業について審査を行い、延べ27件（事業）、総額で22,633,132円の助成を行いました。

【参考】横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）について**(1) 平成26年度横浜市市民活動推進基金への寄附について**

件数	寄附金額
177件	23,568,189円
(内訳)	
企業	12件
個人	160件
その他	5件
	7,580,000円
	14,694,492円
	1,293,697円

(2) 平成26年度事業助成状況

助成件数	助成金額
27件（事業）	22,633,132円

【参考】横浜市市民活動推進基金について（条例第6条）

第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金（以下、「基金」という。）を設置する。

- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の确实かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
- 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

6 横浜市市民協働条例

○横浜市市民協働条例

平成24年6月25日

条例第34号

横浜市市民協働条例をここに公布する。

横浜市市民協働条例

横浜市市民活動推進条例(平成12年3月横浜市条例第26号)の全部を改正する。

横浜市では、これまで多くの市民の努力のもとに、自主的で自由な市民の活動に幅広く支援が行われてきた。特に不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした市民の活動の支援を推進するとともに、市民協働の発展にも力を注いできた。

広範で豊かな市民の活動があって、初めて市民協働も進展していくのである。

いま時代の展開とともに、市民協働の現場からは、より適切なパートナーシップの構築のため、協働で行う事業の進め方等について、新たな規範を定める必要性が指摘されてきた。

市民協働は、行政と市民、市民団体及び地縁による団体等市民協働を実施するものたちの協議によって個々に形づくられていくものである。そのため、市民協働の形態も多岐にわたることになる。

このような市民協働による社会は、自ら目指すところにより活動していくための自由と権利が保障されている社会であるとともに、お互いを尊重し合い、自己のみの利益追求ではなく、相互に助け合うことのできる社会である。

ここに、市民協働を進める上で必要となる横浜市の責務と踏まえておくべき基本的事項を定め、市民の活動や市民協働の環境を整備するとともに、市民の知恵や経験を市政に反映することにより協働型社会の形成を図るものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市(以下「市」という。)と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

(市の責務)

- 第3条 市は、市民公益活動及び市民協働事業が円滑に行われるために、情報の提供並びに人的、物的、財政的及び制度的にできる限りの支援をしなければならない。
- 2 市は、営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとする。

(市民等の責務)

- 第4条 市民等は、市から財政的支援を受けた市民公益活動及び市民協働事業については公正に行わなければならない。
- 2 市民等は、その特性を生かしながら市民協働事業を行うとともに、活動内容が広く市民の理解を得られるように努めなければならない。

第2章 市民協働

第1節 市民公益活動

(市民公益活動)

- 第5条 市は、市民等が行う市民公益活動(次の各号に掲げるものを除く。)を特に公益性が高いと判断したときは、活動場所の提供及び財政的支援をすることができる。
- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
 - (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
 - (4) 営利を主たる目的とする活動

(市民活動推進基金)

- 第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金(以下「基金」という。)を設置する。
- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
 - 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
 - 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
 - 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(支援申請等)

- 第7条 市民等は、市から助成金の交付、施設の優先的使用等特別な支援を受けて市民公益活動を行うときは、あらかじめ規則で定める書類を市長に提出しなければならない。
- 2 市民等は、前項の活動が終了したときは、速やかに、事業報告書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、必要があると認めるときは、前2項の規定により提出された書類について、当該市民等に報告又は説明を求め、その結果に基づいて必要な措置を講ずることができる。
- 4 市長及び当該市民等は、規則で定めるところにより、第1項及び第2項に規定する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

第2節 市民協働事業

(市民協働事業の基本原則)

- 第8条 市及び市民等は、次に掲げる基本原則に基づいて、市民協働事業を行うものとする。
- (1) 市及び市民協働事業を行う市民等は、対等の立場に立ち、相互に理解を深めること。
- (2) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について目的を共有すること。
- (3) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について、その情報(第13条に規定する秘密を除く。)を公開すること。
- (4) 市及び市民協働事業を行う市民等は、相互の役割分担を明確にし、それぞれが当該役割に応じた責任を果たすこと。
- (5) 市は、市民協働事業を行う市民等の自主性及び自立性を尊重すること。

(市民協働事業を行う市民等の選定)

- 第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等を公正な方法により選定しなければならない。
- 2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

(市民協働事業の提案)

- 第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。
- 2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の可否を決定し、理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用する。

(自主事業)

- 第11条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業(以下「自主事業」という。)を当該市民協働事業とともに行うことができる。
- 2 市民等は、自主事業を行うときは、あらかじめ市に届け出るものとする。自主事業を終了したときも同様とする。

(協働契約)

第12条 市は、第9条第1項の選定又は第10条第2項の決定により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約(以下「協働契約」という。)を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

(秘密の保持)

第13条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業を行うにつき知り得た秘密を漏らしてはならない。当該市民協働事業が終了した後も、また同様とする。

(負担)

第14条 市は、市民協働事業を行う市民等に対して、公益上必要な負担を負うものとする。この場合において、市は、市民等の自主性及び自立性を重んじるとともに、効率的・効果的なものとななければならない。

(事業評価)

第15条 市及び市民等は、当該市民協働事業の終了後(当該市民協働事業が年度を越えて継続する場合は、年度終了後)に、事業の成果、役割分担等について、相互に評価を行うものとする。

2 前項の規定により評価を行った場合には、当該評価を公表するものとする。

第3節 中間支援組織

(中間支援組織)

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

第3章 市民協働推進委員会

(市民協働推進委員会)

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会(以下「市民協働推進委員会」という。)を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

(組織)

第18条 市民協働推進委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民等

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第19条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項の委員は、再任されることができる。

第4章 雑則

(報告)

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

(読替え)

第21条 水道事業、交通事業及び病院事業並びに教育委員会において行う市民協働については、この条例(第3章及び附則第1項を除く。)の規定中「市長」とあるのは「公営企業管理者」又は「教育委員会又は教育長」と、「規則」とあるのは「企業管理規程」又は「教育委員会規則」と読み替えるものとする。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成25年2月規則第13号により同年4月1日から施行)

(適用)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に始める市民協働から適用し、同日前に現に行われている市民協働については、なお従前の例による。

(見直し)

3 この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。

資 料 集

資料 1	市民局記者発表資料 広がっています 協働の「地域づくり大学校」	35
資料 2	「地域子育て支援拠点事業」関連資料 こども青少年局「親子の居場所・一時預かりリーフレット」から抜粋	37
資料 3	金沢区記者発表資料 電話で「一斉伝達」&「一斉集約」緊急時情報伝達システムを 試験導入します	39
資料 4	平成 26 年度各区局における協働事業一覧	41
資料 5	つながりのまちづくりフォーラム 2015 案内チラシ	75
資料 6	協働研修入門編・実践編案内チラシ	77
資料 7	市民活動支援・相談窓口事業案内チラシ	79
資料 8	市民活動コーディネート入門講座案内チラシ	83
資料 9	横浜市所轄の認定・仮認定・指定 N P O 法人	84



平成26年10月10日
市民局地域活動推進課

広がっています！ 協働の「地域づくり大学校」

みんなの笑顔は
わたしから

地域のことは地域に学ぶ

市民（地域住民、NPO法人等）と区役所による協働事業として、地域で活動する区民と区職員と一緒に学び合う、協働の「地域づくり大学校」が各区で順次開講しています。協働の「地域づくり大学校」は、自治会町内会の活動者や民生委員・児童委員等の各種委嘱委員、ボランティア活動者などの区民と、地域づくりに携わる区職員が参加し、協働による地域づくりを一緒に学ぶ場です。

先進的な事例の現地見学やワークショップでの学び合いを通して、次代の地域活動を担う区民と区職員が、地域課題の解決や魅力づくりを進める力を養うことを目的に、26年度は7区（西、港南、旭、金沢、戸塚、泉、瀬谷）で実施していますので、ぜひ取材にお越しください。

1 各区の次回講座紹介

西区地域づくり大学校 3講(10/25)

西区内で活動する実践者から、「担い手確保の方法」、「住民同士の交流」などの事例を学びます。

港南区「学び舎ひまわり」4講 11/15

地域づくりを進めるうえで、学びたい事例を受講生代表などが選定。実際の視察を通じて、地域づくりのヒントを身につけます。

旭区「あさひみらい塾」1講(11/8)

「あさひみらい塾」のキックオフとなる開講式では、出会い・発見・成長・つながりに向けた講座の説明と、地域での取組事例について紹介します。

金沢区地域づくり大学校 4講(10/11)

住民主体の地域づくりの先進地である泉区・下和泉住宅、戸塚区・ドリームハイツをバスで巡り、「地域づくりの五つの手順」などを学び合います。

戸塚区地域づくり大学校 3講(11/1)

関心のあるテーマごとにグループに分かれて現場訪問を行います。後半は見てきた内容をまとめ、次講での報告会準備をします。

泉区まちづくりみらい塾 3講(10/18)

実践者との意見交換を通して、経験と工夫を学びます。また、後半は泉区なら「ここを知っておきたい」活動現場を巡ります。

瀬谷区「せやの地域づくり塾」2講(12月中)

地域の成り立ちや地域を元気にするコツ、新たな担い手づくりなどを学びます。

協働の「地域づくり大学校」とは？
「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学び合いの場を市民の皆様と区役所で協働して開講する学び舎です。取材を御希望の際は、裏面お問合せ先まで

受講生の声



2 各区の概要

区名	講座期間	回数	人数	開講日	開始年度
西	8月 ～27年1月	6回	34名	8/9(土), 9/28(日), 10/25(土), 11/8(土), 11/29(土), 27年1/17(土)	H24
港南	9月 ～27年2月	6回	区民 23名 職員等 13名	9/7(日), 9/20(土), 10/5(日), 11/15(土), 12/13(土), 27年2/8(日)	H25
旭	11月 ～27年2月	6回	40名(定員)	11/8(土), 11/23(日), 11/29(土), 12/10(水), 27年2/7(土), 2/21(土)	H26
金沢	6月～11月	6回	区民 41名 職員 10名	6/14(土), 7/5(土), 9/13(土), 10/11(土), 11/8(土), 11/29(土)	H26
戸塚	9月 ～27年1月	6回	区民 20名 職員 7名	9/27(土), 10/4(土), 11/1(土), 11/22(土), 12/20(土), 27年1/17(土)	H26
泉	8月 ～27年3月	6回	28名	8/30(土), 9/20(土), 10/18(土), 11/15(土), 27年1月末～2月初旬, 3/7(土)	H24*
瀬谷	8月 ～27年2月	3回	30名程度	8/21(木), 12月, 27年2月	H26

※24、25年度は市民活動団体の自主的な取組



金沢区地域づくり大学校の様子

【協働の「地域づくり大学校」事業経過】

平成22年度から25年度まで、「認定NPO法人市民セクターよこはま」が、「よこはま地域づくり大学校」を本市からの補助金を受けて実施しました。講座や現地見学などで、先進的な取組を学ばれた方が、今度はご自身の地域にその学びの成果を持ち帰って新たに活動を開始されるなど、活動の充実につながっています。

また、西区、港南区では各区に先行して、市民等との協働による、地域づくりの学び舎を開講してきました。こうした成果も踏まえ、26年度から「協働の『地域づくり大学校』事業」として市民局で取りまとめ、区局が連携して市民等との協働事業を進めています。

お問合せ先

市民局地域活動推進課長 小宮 勝男 Tel 045-671-2298

地域子育て支援拠点とは??

① 保護者と子どもが遊び 交流できる場があります。

保護者と子どもがいつでも気軽につどい、子どもと遊んだり、仲間といっしょにおしゃべりしたり、ゆったり過ごせる居場所を提供しています。

② ちょっとした子育ての悩みの相談ができます。

子育てには、小さな悩みや不安がつきものです。気になること、心配なことがあれば気軽に相談できます。ゆったりと落ち着いて相談したい方には専用の相談室があります。

③ 子育てに関するいろいろな情報があります。

さまざまな子育て情報が入手できる情報コーナーを設置しているほか、多様な媒体で情報を発信しています。

④ 子育て支援に関わる方々と一緒に、 地域のネットワークをつくります。

子育て支援に関わっている方や関係機関と地域のつながりを築き、子育て支援の輪を広げます。

⑤ 子育て支援に関わる方々向けの 研修会などを実施します。

子育て支援に関わっている方や興味のある方に、学びあいと交流の機会をつくり、子育て支援の人材を育成します。

⑥ 地域での子どもの預かり合いを サポートします。

一部の拠点では、横浜子育てサポートシステム(P6参照)区支部事務局を担っています。地域の中で子どもを預け・預かることで、人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指しています。



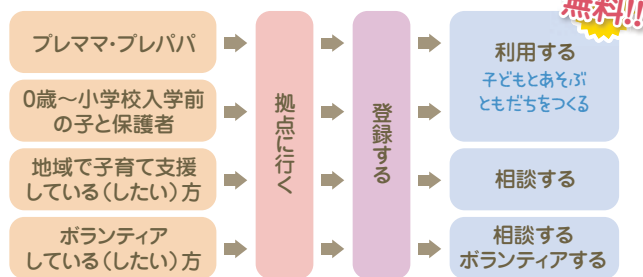
▲戸塚区地域子育て支援拠点 とつとの芽▲

利用者の声

- ★スタッフのみなさんがとても親切に接してくれるので、気軽に相談ができ、助かっています。
- ★引っ越してきたばかりで、知り合いもいなくて不安でしたが、ここで私も子どもも友だちができました。

利用のしかた

利用にあたっては登録が必要です(電話での相談などは、利用登録をされていなくてもご利用いただけます)。子育て講座などの一部の実費以外、利用料はかかりません。



★地域子育て支援拠点

★印のある拠点では横浜子育てサポートシステム区支部事務局を担っています。

区名	名称	所在地	連絡先
★青葉区	ラフール	青葉台1-4 青葉消防署 青葉台消防出張所複合施設 6階	☎981-3306 FAX 981-3307
★旭区	ひなたぼっこ	二俣川 1-67-4	☎442-3886 FAX 442-3896
★泉区	すきっぴ	和泉町 3511-9 相鉄いずみ中央ビル 209号	☎805-6111 FAX 805-6122
★磯子区	いそピヨ	森 1-7-10 トワイシア横濱磯子 2階	☎750-1322 FAX 750-1323
★神奈川区	かなーちえ	東神奈川 1-29 かなっくシティ東部療育ビル 3階	☎441-3901 FAX 同上
★金沢区	とことこ	能見台東 5-6 2階	☎780-3205 FAX 780-3206
★港南区	はっち	日野 2-4-6	☎840-5882 FAX 848-0688
★港北区	どろっぴ	大倉山 3-57-3	☎540-7420 FAX 540-7421
★栄区	にこりんく	桂町 711 さかえ次世代交流ステーション1階	☎898-1615 FAX 同上

区名	名称	所在地	連絡先
★瀬谷区	にこてらす	二ツ橋町 469 せやまる・ふれあい館1階	☎391-8316 FAX 391-8447
★都筑区	Popola (ポポラ)	中川中央 1-1-3 ショッピングタウンあいたい 5階	☎912-5135 FAX 912-5160
★鶴見区	わっくんひろば	豊岡町 38-4	☎582-7590 FAX 582-7591
★戸塚区	とつとの芽	川上町 91-1 モレラ東戸塚 3階	☎820-2885 FAX 825-6885
★中区	のんびりんこ	真砂町 3-33 関内駅前セルテ 9階	☎663-9715 FAX 同上
★西区	スマイル・ポート	みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビルショッピングプラザ 3階	☎264-4355 FAX 264-4350
★保土ヶ谷区	こっころ	川辺町 2-5 パークタワー横濱星川11階	☎340-0013 FAX 332-3190
★緑区	いっぽ	十日市場町 817-8	☎989-5850 FAX 989-5851
★南区	はくはくの樹	弘明寺町 158 カルムI 2階	☎715-3728 FAX 同上

地域子育て支援拠点へ行ってみよう!!

1 ラフルール 6階
2 ひなたぼっこ

東急田園都市線 青葉台駅から徒歩3分

2 ひなたぼっこ
3 すきっぴ テアトルフォンテとなり

相鉄線 二俣川駅から徒歩7分

3 すきっぴ テアトルフォンテとなり

相鉄線いずみ中央駅から徒歩1分

4 いそピヨ トワイシア横濱磯子2階

JR根岸線 磯子駅から徒歩1分

5 かなーちえ 東部療育ビル3階

JR京浜東北線 東神奈川駅
京浜急行線 仲木戸駅から徒歩3分

6 とことこ コンビニ2階
7 はっち

京浜急行線 能見台駅から徒歩5分

7 はっち

横浜市営地下鉄 港南中央駅から徒歩5分

8 だろっぴ

東急東横線 大倉山駅から徒歩10分

9 にこりんく 1階

バス・神奈川中央交通・江ノ電「天神橋」バス停から徒歩3分
徒歩・JR根岸線 本郷台駅から15分

10 にこてらす せやまるふれあい館 1階

相鉄線 三ツ境駅から徒歩12分

11 Popola (ポポラ) あいたい5階
12 わっくんひろば

横浜市営地下鉄 センター北駅から徒歩2分

12 わっくんひろば
13 とつとの芽 モレラ東戸塚3階

JR京浜東北線 鶴見駅西口から徒歩10分

13 とつとの芽 モレラ東戸塚3階

JR横須賀線 東戸塚駅西口から徒歩3分

14 のんびりんこ セルテ9階

JR根岸線 関内駅北口から徒歩1分

15 スマイル・ポート 三菱重工横浜ビル 3階
16 こころ

JR根岸線・横浜市営地下鉄 桜木町駅から徒歩10分
みなとみらい線 みなとみらい駅から徒歩5分

16 こころ

相鉄線 星川駅から徒歩3分

17 いっぽ
18 はぐはぐの樹 サポートルーム とうふ店2階

JR横濱線 十日市場駅から徒歩3分

18 はぐはぐの樹 交流スペース コンビニ2階
19 はぐはぐの樹 サポートルーム とうふ店2階

京浜急行線 弘明寺駅から徒歩3分
市営地下鉄 弘明寺駅から徒歩4分

電話で「一斉伝達」＆「一斉集約」 緊急時情報伝達システムを試験導入します

世界も認めたアイデアをベースに金沢区×企業が協働で実現

横浜市は、環境未来都市の実現に向け、地域や企業などの皆様と力を合わせて、誰もが「つながり」を実感できる、安全で安心して住み続けられる、魅力あるまちづくりを進めています。

今回、金沢区では、地域、企業の皆様と協働して、区民の安全・安心の向上を目指し、「緊急時情報伝達システム」を区内の自治会町内会長へ試験的に導入し、一斉に情報の伝達と集約を行います。

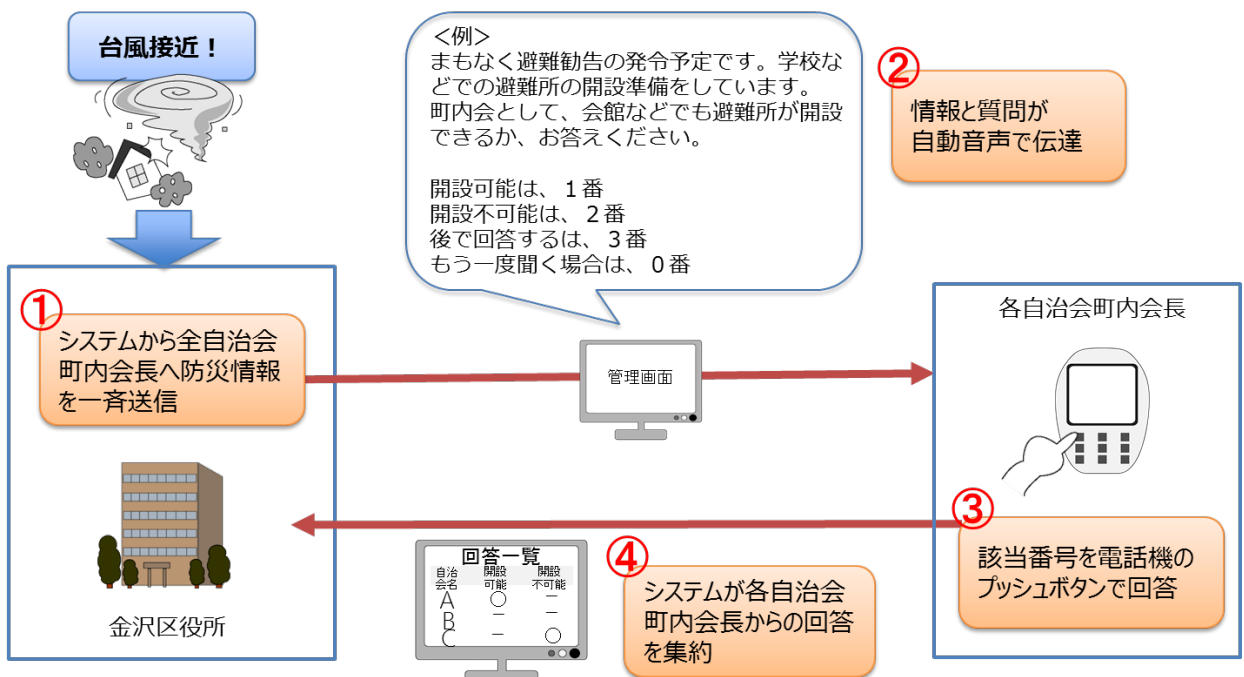
1 導入の背景

- ・ 昨年の台風19号の後に、各自治会町内会長へ直接情報が欲しいという要望が寄せられたこと
- ・ 環境未来都市として、高齢化社会に対応できる、効率的な情報伝達・収集が可能なこと
- ・ 災害発生時等に必要な情報を迅速かつ確実に各自治会町内会長に提供し、かつ、その状況を迅速に集約すること

2 システムの特徴

特徴1 一斉伝達	身近な情報伝達手段である 電話を活用して、メールやインターネットを利用しない方にも一斉に情報を伝達 （特別な機器や操作は不要）（不在時は自動でリダイヤル）
特徴2 一斉集約	発信だけでなく、プッシュボタンを活用して 受信者からの各種情報を把握、集約することが可能 （システムから発信する情報内容は自由に設定可能）
特徴3 協働により実現	世界銀行主催のハッカソン ^(※) で高い評価を得た電子母子手帳システムをベースに、 開発者と協働により防災システムとして構築 （裏面参照）

3 システムの概要



4 本システムにより伝達する情報（想定）

ジャンル	情報伝達する内容
気象に関する情報	気象に関する特別警報発令、土砂災害警戒情報発令
避難に関する情報	避難準備情報、避難勧告、避難指示発令、避難所開設の情報
地震に関する情報	震度5強以上の地震発生、津波に関する警報・注意報発令
防犯に関する情報	不審者、凶暴犯逃走等の情報
感染症に関する情報	新型インフルエンザやデング熱等感染症に関する情報
その他	単位自治会町内会長へ直接伝達すべき情報と判断するもの

5 協働によるシステム構築

システム発案者 (協働提案者)	株式会社137 代表取締役社長 黒田 千佳
--------------------	--------------------------

*提案者のパートナー企業として、ビートレンド株式会社(代表取締役社長 井上 英昭)がシステム構築、管理、保守メンテナンス等を担当

- ・世界銀行主催の**世界防災減災ハッカソン^(※)の世界大会 (30 チーム参加) でグローバルファイナリスト (10 チーム) 入り** (平成 26 年 8 月)、また**マサチューセッツ工科大学 Climate CoLab コンテストでもファイナルに出場し審査員賞を受賞** (平成 26 年 11 月) した「電子母子手帳システム」をベースに構築
- ・このシステムの発案者で、事業構想大学院卒業生により起業された株式会社137と、ICT活用を積極的に推進する金沢区が**横浜市市民協働条例に基づく協働契約を締結** (平成 26 年 10 月)
- ・高い企画・提案力、技術力を持つ提案者と防災など地域課題の解決に取り組む区役所との**協働によりこのシステムを早期に具体化**

6 実証実験の実施

各自治会町内会長への導入に先立ち、金沢区内 43 の公私立保育園に協力を得て、11 月からシステムを活用した情報受伝達のテストを実施しました。

- 【検証結果】
- ・情報の発信 ⇒ 1分以内に完了
 - ・情報の集約 ⇒ 10分程度で完了
 - ・その他 ⇒ 回答に至らなかった園についてもシステム上で把握

以上のように、情報発信と集約の効率効果について確認しています。

【環境未来都市とは】 横浜市は、環境問題や超高齢化などの様々な社会的課題に総合的に取り組んで活力ある都市をつくる「環境未来都市」として国から選定されています。



(平成 23 年 12 月)

(※) ハッカソン：技術者が短時間で作成したアプリやサービスの作品を競うイベント

お問合せ先		
金沢区地域振興課地域力推進担当課長	中村 隆幸	Tel 045 - 788 - 7882
温暖化対策統括本部環境未来都市推進課担当課長	甲斐 泰夫	Tel 045 - 671 - 2336

平成26年度 各区局における協働事業一覧

(1) 区役所所管の協働事業(88事業)

1	事業名	つるみ・地域のつながり応援事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		活動経費の助成(1団体あたり上限30万円(補助対象経費の10分の9以内)) ※募集時期…H26年1月20日～2月28日				
	協働の相手方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)身近な一定のまとまりのある地域の課題を解決しようとする意思のある、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携している団体 (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継続して活動する見込みがある団体				
問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当	TEL	510-1678	FAX	504-7102	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/chiikigennki.html					
2	事業名	つるみ・元気アップ事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立上げを支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		活動経費の助成(1団体あたり1年目上限8万円、2年目：6万円(補助対象経費の4/5以内)、3年目：5万円(補助対象経費の2/3以内)) ※募集時期…H26年1月20日～2月28日				
	協働の相手方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等) (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継続して活動する見込みがある団体 ※事業開始3年以内の事業を対象とします。				
問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当	TEL	510-1678	FAX	504-7102	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/chiikigennki.html					
3	事業名	地域活動支援アドバイザー派遣		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するよう、活動の仕組みづくり等の助言等を行う専門のアドバイザーを派遣しました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	—	—	—	
		(1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談内容に応じ地域活動に詳しい専門家を派遣 (2)1団体あたり年度内に原則3回まで				
	協働の相手方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等) (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継続して活動する見込みがある団体				
問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当	TEL	510-1678	FAX	504-7102	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/adviser.html					
4	事業名	かながわ地域支援補助金事業(区民力発揮コース)		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題を地域自らが解決するため、区民が自主的に活動する事業に対して、区役所が様々な支援を行いました。実施したい事業を提案していただき、活動への補助金や会場の優先予約等の支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		事業補助金(1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円、9/10を上限)、区広報紙への掲載、会場の優先予約等。 補助期間は、経費は最長3年間、その他支援は5年間(単年度ごとに申請)				
	協働の相手方	地域の課題を解決しようとする、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体				
問合せ	神奈川区区政推進課	TEL	411-7026	FAX	314-8890	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/tiiki-hojoyokin/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

5	事業名	かながわ地域支援補助金事業（地域スクラムコース）		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	身近な地域の課題を解決するために、自治会町内会を含む複数の主体が連携して取り組む活動に対して資金の支援をすることで、地域の元気づくりを推進しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		事業補助金(30万円、9/10を上限)。経費補助期間最長3年間（単年度ごとに申請）				
	協働の相手方	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること等の要件を満たす団体				
	問合せ	神奈川区区政推進課	TEL	411-7026	FAX	314-8890
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/tiiki-hojoyokin/				
6	事業名	こんにちは ボランティア		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区内で活動している団体等がボランティア希望者を受け入れ、体験してもらう事業です。ボランティアに興味・関心を持っているが一步踏み出せていない人を対象に、きっかけを提供しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		区民からボランティアをやってみたいという申し出があった場合、活動団体に取り次ぎ、ボランティアの体験をしてもらいました。				
	協働の相手方	区内で活動する団体				
	問合せ	神奈川区地域振興課	TEL	411-7093	FAX	323-2502
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/vi/				
7	事業名	助っ人BANK		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域におけるボランティア活動の活性化につなげていくことを目的として、幅広い分野でボランティア活動をしたい人（登録者）を支援を求める人（依頼者）へ橋渡ししました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		助っ人BANK登録者、活動団体・利用登録者がお互いに交流し、情報交換をすることができる交流会を実施しました。				
	協働の相手方	区内で活動している個人				
	問合せ	神奈川区地域振興課	TEL	411-7093	FAX	323-2502
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/skbank.html				
8	事業名	神奈川区すくすくかめっ子事業		分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	子育て中の親子がおしゃべりや仲間づくりのできる「親子のたまり場」を地域の方々で開催しました。ベビーカーを押して行ける身近な場所で開催しており、区内41地区に会場があります。特別なプログラムはなく、いつでも自由に参加できます。事業開始から10年以上が経過し、地域活動として定着しています。また、地域子育て支援拠点「かなーちえ」が要となって町内会・民生委員児童委員協議会・保育所・学校等とのネットワークが形成されています。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		補助対象経費は、すくすく子がめ隊の設立に要する遊具や会場内の安全確保に要する物品、事務用品等の購入経費や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本費です。すくすく子がめ隊設立年度のみの交付とし、一団体あたり50,000円を限度としています。				
	協働の相手方	未就学児の子育て支援のための活動を実施し、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体				
	問合せ	神奈川区こども家庭支援課	TEL	411-7112	FAX	321-8820
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/kosodate/301-35.html				
9	事業名	温暖化対策事業（野毛山動物園企画展）		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	温暖化対策事業の一環として、野毛山動物園と連携した環境行動啓発の企画展を区役所で開催しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> 野毛山動物園と協働して環境展の企画の検討を重ね、事業を実施。 区は保育園や小学校との調整、広報、場所の提供等を実施。 野毛山動物園は、パネル展の開催、保育園児・小学生向けの読み聞かせ会を実施。 				
	協働の相手方	野毛山動物園				
	問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8339	FAX	322-9847
	URL	—				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

10	事業名	西区地域のつながりを育み強める補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題を解決する取組や活動の担い手を増やす等、地域活動の活発化・充実化をめざす活動に要する経費を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		対象経費の90%で20万円以内を補助します(自己負担10%)。				
	協働の相手方	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること等の要件を満たす団体				
	問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8319	FAX	322-9847
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutyousei/thiikinotunagari-hojokin/					
11	事業名	まちづくりアドバイザー派遣団体募集		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域が実施する地域活動やまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場からの助言を行う等、地域の自主的活動を支援する“アドバイザー”を派遣しました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	—	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手発掘・育成 ・福祉の視点を取り入れたまちづくり ・まちづくりの相談、情報収集 等に関するまちづくり活動へのアドバイザー派遣				
	協働の相手方	地区連合、自治会町内会、又は自治会町内会が関わる協議会等の組織				
	問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8319	FAX	322-9847
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutyousei/machidukuri-adviser/					
12	事業名	にしく市民活動支援センター運営事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、3ページをご参照ください。				
13	事業名	西区制70周年記念 航空写真集（社会科資料集）及びクリアファイル制作事業		分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	西区の航空写真を多数掲載した学習資料となる写真集（社会科資料集）を作成し、区内小学校全児童に配布しました。また、西区の航空写真を掲載したクリアファイルを作成し、区内中学校全生徒に配布しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	—	—	—	
		航空写真は、株式会社国際総合企画横浜保管のもの及び新たに撮影したものを使用。西区内小中学校教員の協力を得て、写真の紹介文を掲載。作成費用は株式会社国際総合企画横浜が負担。				
	協働の相手方	株式会社国際総合企画横浜、西区内小中学校全児童				
	問合せ	西区こども家庭支援課	TEL	320-8477	FAX	290-3422
URL	—					
14	事業名	初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	初黄・日ノ出町地区では、安全・安心で健全なまちへの再生に向けて、地元協議会や警察、行政が協働してまちづくりを行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	
		補助金上限：50万円 補助金の用途は下記の通り (1) 環境浄化活動 (2) まちの美化活動 (3) まちづくり活動 (4) 広報、イベント活動				
	協働の相手方	協働事業は、初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会・NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター。活動支援は、初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会のみ。				
	問合せ	中区区政推進課	TEL	224-8128	FAX	224-8214
URL	—					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

15	事業名	中区活動団体補助金	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	中区で活動する活動初期段階の市民活動団体の事業に補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		補助金上限5万円 補助対象経費2分の1				
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・中区を主な活動拠点としていること ・結成から4年以内の団体であること ・法人格を有していないこと 等の要件を満たす団体 				
	問合せ	中区地域振興課	TEL	224-8135	FAX	224-8215
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/naka/ncac/docs/26hojokin-annai.pdf					
16	事業名	中区元気な地域づくり推進事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	地域組織づくりを推進するため、すでに取り組を進めている地区に対し各種支援を実施するとともに、新規の取組候補地区について取組開始に向け準備しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	
		補助上限 50万円 補助対象経費10分の9				
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> (1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体 				
	問合せ	中区地域振興課地域力推進担当	TEL	224-8136	FAX	224-8215
URL	—					
17	事業名	さくらプロジェクト	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	さくらボランティアや区民と協働で、南区の花「さくら」の保全・普及・活用を促進しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・さくらの保全に係るもの(予算内) ・名木指定された桜の樹木診断・治療(総額の75%まで) ・ボランティアへの物品支援 ・愛護会へ区の花「さくら」の普及花であるコスモス・芝桜・さくら草の種や苗の配布 				
	協働の相手方	南区さくらボランティアの会、公園愛護会				
	問合せ	南区区政推進課企画調整係	TEL	743-8127	FAX	712-0404
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/50sakura/					
18	事業名	緑のカーテンプロジェクト	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	ヒートアイランド対策や地球温暖化防止に寄与する緑化推進や脱温暖化行動の普及啓発活動を進めました。また、これらの取組を通して節電意識を高めました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン栽培物品の支援 ・緑のカーテン栽培テキストやDVDによる情報提供 				
	協働の相手方	南区民でプロジェクトに取り組む方、保育園、学校等の公共施設				
	問合せ	南区区政推進課企画調整係	TEL	743-8127	FAX	712-0404
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/51midori/					
19	事業名	みなみ・ちからアップ補助金	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携して行う、地域力向上・地域課題の解決にむけた継続的な取組を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・活動経費の補助(補助金額は補助対象経費の10分の9を限度とします) ・地域の課題解決の取組に必要な運営・活動に要する経費 ※募集時期…平成26年5月				
	協働の相手方	南区内で、地域の課題を解決しようとする意思のある自治会町内会と団体が、2つ以上連携しているもの。かつ、民主的な意思決定を通して、地域課題の解決に向けた継続的な取組を行っている、又は行おうとしているもの。				
	問合せ	南区地域振興課地域力推進担当	TEL	743-8126	FAX	712-0404
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/49tiikiriyoku/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

20	事業名	南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	第2期南区地域福祉保健計画の推進に寄与する事業の立ち上げ・拡大等に要するスタートアップ経費(物品購入経費等)を支援し、誰もがいきいきと安心して暮らし続けられる地域をつくるための取組を進めました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	—
		・活動経費の助成(上限：年間10万円、助成金額は申請対象の総事業費の90%を超えない範囲であること) ・「第2期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与する事業で、自主的・継続的に行うもの(公的サービス事業と重複する事業を除く) ※募集時期…平成26年5月				
	協働の相手方	主な活動場所が南区内であり、「第2期南区地域福祉保健計画」の推進に向けた活動を新たに実施・拡大しようとする市民団体等				
	問合せ	南区福祉保健課運営企画係	TEL	743-8267	FAX	721-0789
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/43project/430617.html					
21	事業名	地域づくり運営協議補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域における、地域づくりのための協議の場に対し、活動経費の一部を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	—
		協議の場の運営及び広報活動にかかる経費(対象経費の10分の9、上限15万円)				
	協働の相手方	地区連合町内会及び地区社会福祉協議会を中心とした、テーマに沿った複数の幅広い地域の団体による協議の場				
	問合せ	港南区区政推進課地域力推進担当	TEL	847-8383	FAX	841-7030
URL	—					
22	事業名	みんなでつくるふるさと港南事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	港南区の花ひまわりの栽培や農体験を通じ、公園愛護会、保育園、農家、地域の皆さまとともに、公園、川及び緑地の自然環境の保全や地産地消の推進等に取り組み、港南区への愛着を深め地域の活性化を図りました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	—
		・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表				
	協働の相手方	・公園愛護会、保育園、農家 ・水辺の魅力づくりにつながるボランティア活動を行う団体				
	問合せ	港南区区政推進課	TEL	847-8328	FAX	841-7030
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/furusato/network/					
23	事業名	こうなんの「エコ活。」推進事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーヤ苗の配布や、ゴーヤの育て方講座を実施し、緑化推進を図りました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたハーブ苗を配布し、緑化推進のきっかけを区民に提供しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	—
		・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表				
	協働の相手方	公園愛護会、保育園、小中学校				
	問合せ	港南区区政推進課	TEL	847-8328	FAX	841-7030
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/ecokatsu/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

24	事業名	港南区民活動支援センターブランチ事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の活動拠点の中で、一定の条件を満たした拠点を、港南区民活動支援センターブランチとして位置づけ、より身近な地域で、市民活動・生涯学習に関する情報の収集及び発信、コーディネート等を行うと共に、港南区民活動支援センターと連携し、区内の市民活動・生涯学習の活性化を図りました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
		区とブランチ運営団体が、互いを理解・尊重して双方の資源を出し合い、対等な関係のもとに事業をすすめました。					
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる活動エリアを港南区内とし、5年間、申請事業を継続できる見込みがあること ・活動拠点を港南台エリア又は、上永谷・下永谷エリアに設置していること ・1日4時間以上かつ週4日以上、区民の利用が可能であること ・地域の区民利用施設及び活動組織等とのネットワークを有していること 等の要件を満たす拠点 					
	問合せ	港南区地域振興課	TEL	847-8397	FAX	842-8193	
URL	—						
25	事業名	港南区区民企画運営講座			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題解決につながる区民の自発的な学習を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
		(1)補助金…1グループにつき5万円を上限として、講座実施にかかる経費を助成。(ただし、補助対象経費の4/5以内とする。) (2)情報提供・相談 (3)広報の協力 (4)会場の確保 (5)一時託児					
	協働の相手方	港南区民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループで、かつ主に区内を拠点として活動しているグループ					
	問合せ	港南区地域振興課	TEL	847-8397	FAX	842-8193	
URL	—						
26	事業名	保育協力者養成講座			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	健診時のお手伝いや、講座でお子さんをお預かりする一時託児の保育者を養成する講座を、保育者グループと一緒に企画・実施しました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	専門家・人材派遣	—	—		
		チラシの作成、講座の計画・実施を協働で行いました。講師謝金についても、区と団体で分担して支払いました。					
	協働の相手方	港南区内の保育者グループ					
	問合せ	港南区地域振興課	TEL	847-8397	FAX	842-8193	
URL	—						
27	事業名	保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、10ページをご参照ください。					
28	事業名	保土ヶ谷区 地域・まちづくり活動補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域社会やまちづくりにつながり、社会的公共性を持つ団体活動を活動費の一部を補助することにより支援し、「区民との協働による個性豊かな地域づくり」の推進を図りました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—		
		活動形態や活動回数・参加対象者数により、補助金申請限度額を設定しています。					
	協働の相手方	生涯学習や福祉・保健等市民活動の促進等に関する活動を行う団体。構成員が5人以上であること、活動の拠点が保土ヶ谷区内であること等の要件を満たした団体が自主的・主体的に取り組み、将来自立が見込まれることを要件とする。					
	問合せ	保土ヶ谷区地域振興課生涯学習係	TEL	334-6307	FAX	332-7409	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/chiiki-kumin/chiikimachi-hojyo/						

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

29	事業名	保土ヶ谷区 地域運営補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	新たに自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組(身近な地域・元気づくりモデル事業実施地域の取組を含む)を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		運営・活動に要する経費の助成。対象経費の9/10を上限とし、1申請団体20万円を限度としています。				
	協働の相手方	(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと等の要件を満たす団体				
	問合せ	保土ヶ谷区地域振興課地域力推進担当	TEL	334-6380	FAX	332-7409
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/chiiki-kumin/tiikiunneihojokin.html					
30	事業名	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	区民、事業者、公的機関が、地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいづくりを進めることを目的に、地域福祉保健計画を策定・推進しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの職員で構成する支援チームにより、各地区の日常的な活動や次期計画策定の支援を行いました。				
	協働の相手方	区内21地区で地域福祉保健計画を推進している母体(主に地区社会福祉協議会等)と具体的取組の担い手の方				
	問合せ	保土ヶ谷区福祉保健課	TEL	334-6342	FAX	333-6309
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/fukusi/hotnamati/2ki-suishin/					
31	事業名	保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	保土ヶ谷ほっとなまちづくり(保土ヶ谷区地域福祉保健計画)の地区別計画を推進する地域の主体的な活動の活性化を図りました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		・活動事業費の助成(1地区上限5万円、区・区社会福祉協議会が協働で助成) ・保土ヶ谷ほっとなまちづくり活動発表会の開催による、各活動のPR等。				
	協働の相手方	区内21地区社会福祉協議会				
	問合せ	保土ヶ谷区福祉保健課	TEL	334-6342	FAX	333-6309
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/fukusi/hotnamati/2ki-suishin/					
32	事業名	旭区さらっとあさひ地域支援補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	旭区内で地域福祉の推進など地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		地域福祉の推進等地域課題解決のために必要となる運営、活動に要する経費を以下の団体に補助 ・5人以上の旭区民で構成された団体(補助対象経費の7/10) ・自治会町内会を含む2つ以上の団体で構成された団体(補助対象経費の9/10) ※1年目:30万円、2年目:20万円、3年目:10万円 高齢者の居場所づくり等住民の利益に寄与するものであれば分野を限定せず補助対象としています。 ※単年度事業は対象外				
	協働の相手方	・5人以上の旭区民で構成された団体、または自治会町内会を含む2つ以上の団体で構成された団体 ・会則、規約類が定められている団体 ・新しく事業に取り組む団体等の要件を満たすもの				
	問合せ	旭区(1)区政推進課地域力推進担当 (2)福祉保健課事業企画担当 (3)高齢・障害支援課高齢者支援担当	TEL	(1)954-6028 (2)954-6144 (3)954-6125	FAX	(1)951-3401 (2)953-7713 (3)955-2675
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/kirattoasahichiikishienjigyou/					
33	事業名	ふるさとの川環境学習		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	子ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な環境に関心を持つきっかけづくりとなるよう、区内の希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施しました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	—	—	
		・講師派遣(帷子川に生息する生き物や環境についての野外学習等の実施) ・活動に必要な情報提供、相談受付				
	協働の相手方	NPO法人どろんこクラブ・公益社団法人保土ヶ谷法人会旭支部連合会・区内小学校				
	問合せ	旭区区政推進課企画調整係	TEL	954-6028	FAX	951-3401
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

34	事業名	ホタルの舞う里づくり		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に恵まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣（飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等） ・生息地の保全、整備資機材の提供 ・活動に必要な情報提供・相談受付 				
	協働の相手方	横浜ホタルの会、区内小学校、ホタルの里づくりに協力する区民				
	問合せ	旭区区政推進課企画調整係	TEL	954-6028	FAX	951-3401
URL	—					
35	事業名	緑のカーテンづくり推進		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	ゴーヤやアサガオ、ヘチマ等つる性植物を使って家庭や区内の希望する小中学校、幼稚園、民間保育園で緑のカーテンづくりに取り組みました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン栽培講座の実施（5月中旬、3回） ・小中学校、幼稚園、民間保育園での緑のカーテンづくりに必要な苗、資材等の提供 				
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会参加者 ・区内の希望する小中学校、幼稚園、民間保育園 				
	問合せ	旭区区政推進課企画調整係	TEL	954-6026	FAX	951-3401
URL	—					
36	事業名	『新・あさひ散歩』ウォーキング		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	旭区の魅力再発見を目的に、「旭ガイドボランティアの会」の案内による一般区民向けウォーキングを開催しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		広報等				
	協働の相手方	旭ガイドボランティアの会				
	問合せ	旭区地域振興課生涯学習支援係	TEL	954-6092	FAX	955-3341
URL	http://asahi-sanpo.jimdo.com					
37	事業名	旭区文化芸術活動支援事業		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	区民が運営する旭区の文化事業を対象として公募を行い、旭区を文化芸術面から盛り上げ、「旭」の魅力を広くアピールするため、開催経費の一部を補助し、PRを行う等の支援をしました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・経費補助：直接経費（事業実施に直接必要な会場費、広報印刷費、会場設営費、事務費等の経費）の3分の1以内で、200万円が上限。 ・広報支援等 				
	協働の相手方	旭区における文化芸術活動の活性化を目的としており、区民を中心として組織されている団体				
	問合せ	旭区地域振興課生涯学習支援係	TEL	954-6099	FAX	955-3341
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/chishin/syogai/bunka/					
38	事業名	認知症をみんなで支える街づくり事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	認知症の方が暮らしやすい地域をつくるため、区内の医療機関、介護事業所、商店街、各事業団体、企業、地域組織、ボランティア等と協働しながら、認知症の相談支援、見守り活動、認知症の理解促進等を進めました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政、医療、介護等の関係機関等の連携強化のしくみづくり ・認知症ボランティアの人材育成 ・広報・啓発活動（認知症に対する理解促進や人権啓発等） ・活動に必要な情報提供、相談受付 				
	協働の相手方	旭区内で認知症の人を見守る趣旨に賛同した企業等、認知症の啓発等を図る団体				
	問合せ	旭区高齢・障害支援課高齢者支援担当	TEL	954-6191	FAX	955-2675
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/koreisyougai/haikai-sos.html					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

39	事業名	堀割川魅力づくり活動支援		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	堀割川の魅力や現状の課題を区民に認識してもらうため、イベントや広報活動その他堀割川の魅力づくりに資する環境活動を行う団体を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		活動経費の助成(上限年間80万円)				
	協働の相手方	堀割川魅力づくり実行委員会				
	問合せ	磯子区区政推進課	TEL	750-2331	FAX	750-2533
URL	—					
40	事業名	地域運営補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取り組む事業の必要経費を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		活動経費の助成(地域の課題解決の取組に必要な活動に要する経費)				
	協働の相手方	(1)地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む複数の主体が連携している (2)民主的な意思決定の場がある (3)年度を超えて継続的な取組を行っている、又は行おうとしている等の要件を満たす団体				
	問合せ	磯子区区政推進課地域力推進担当	TEL	750-2398	FAX	750-2533
URL	—					
41	事業名	パソコンふれあい亭事業		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	パソコンやインターネットに興味のある方や悩みのある方を対象とした「磯子パソコンふれあい亭」や、初心者を対象とした「磯子パソコン体験コーナー」を開催し、ボランティアと利用者の交流を図りました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	—	—	
		・活動経費の助成(ボランティア交通費、インク代、用紙代等) ・活動に使用する備品の貸与				
	協働の相手方	・区内で活動する団体であること ・規約等の定めがあること ・構成員がパソコン・インターネットに関する知識を有すること ・地域交流の場を提供することを目的として活動をしていること等の要件を満たす団体				
	問合せ	磯子区地域振興課	TEL	750-2396	FAX	750-2534
URL	—					
42	事業名	磯子区青少年育成活動補助金		分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	磯子区内の青少年育成を目的に自主的に活動する団体に対して、活動費の一部を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		1事業につき、事業費の2分の1以内の経費補助。上限は事業内容により4万円又は12万円。1団体につき1事業のみ可。※募集時期…例年4月下旬～5月上旬				
	協働の相手方	磯子区内の中学生までの青少年の健全育成を目的とし、 (1)規約・会則等の定めがあること (2)政治、宗教又は営利活動を目的としないこと (3)原則として、団体の構成員となることに条件がないこと (4)次年度以降も継続して活動する見込みがあること (5)団体の代表者(法人の場合は代表者及び役員)が暴力団員でないこと等の要件を満たす団体				
	問合せ	磯子区地域振興課活動支援係	TEL	750-2393	FAX	750-2534
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/chishin/katsudo/ikuseihojo.html					
43	事業名	災害時における通信の協力に関する協定		分野	防災・災害救援活動に関する事業	
	概要	災害時のアマチュア無線非常通信による避難所等との情報受伝達を目的として、協定を締結しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		・活動に必要な情報提供、相談受付 ・防災研修会の実施				
	協働の相手方	・アマチュア無線金沢支部 ・金沢区在住であること、アマチュア無線技士免許を所有していること等を満たす区民				
	問合せ	金沢区総務課	TEL	788-7706	FAX	786-0934
URL	http://jrlywm.yu-yake.com/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

44	事業名	クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業			分野	防災・災害救援活動に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、10ページ、13～14ページをご参照ください。					
45	事業名	キャンパスタウン金沢サポート事業			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	関東学院大学、横浜市立大学の教員や学生が金沢区の地域活性化・課題解決に取り組む活動に補助金を交付しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—		
	協働の相手方	区内で行う地域と連携した実践活動や調査研究に係る経費。補助対象経費の3分の2以内、上限20万円とする。					
	問合せ	金沢区地域振興課	TEL	788-7801	FAX	788-1937	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/kikaku/campus-town/					
	46	事業名	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業
概要		地域のつながりコース：身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的に地域課題解決の取組を支援しました。 きっかけづくりコース：地域の様々な主体が連携・協働した主体的・継続的な地域課題解決や魅力づくりの取組を支援しました。					
協働や支援の内容等		活動助成・融資等	—	—	—		
協働の相手方		(両コース共通要件) ・民主的な意思決定の場があること ・年度を超えて継続的な取組を行っていること (地域のつながりコース) ・自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること (きっかけづくりコース) ・公的に委嘱されている者と団体が連携していること又は2つ以上の団体が連携していること 等の要件を満たす団体					
問合せ		金沢区地域振興課地域力推進担当	TEL	788-7809	FAX	788-1937	
URL		http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chiikiriyoku/genkinachiiki.html					
47		事業名	金沢区民活動センターつながりステーション運営事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業
	概要	地域の活動拠点と金沢区民活動センターが相互に補完し、協力して、市民公益活動及び生涯学習活動をより効果的に支援することを目的として、事業を実施しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
	協働の相手方	次の要件を全て備えたもの ・活動拠点を金沢区内に設置し、主たる活動のエリアを金沢区内としているもの ・1日4時間以上かつ週4日以上開館し、かつ、開館時に相談・情報提供対応が可能なもの ・他の団体等及び関係機関等との協力関係の下、相談・情報提供を行うことができるもの					
	問合せ	金沢区地域振興課区民活動支援担当	TEL	788-7806	FAX	788-1937	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/kumincenter/station.html						
48	事業名	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	空き家、空き店舗等の活用により、多世代の交流、子育て支援、高齢者の生活支援等、身近な地域の課題解決を目的とし、地域の活性化に向けた取組を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—		
	協働の相手方	◎補助額… 新規開設に対する支援 3年度のうち1年度のみ上限150万円、残り2年度は上限50万円 増設に対する支援 上限100万円(初年度のみ)、2年目以降上限50万円 継続3年間 継続に対する支援 上限50万円、継続3年間					
	協働の相手方	・区民が自由に参加し、継続的な活動を行っている団体であること ・空き家・空き店舗を活用した事業であること ・地域の活性化を目的としていること 等の要件を満たす団体					
	問合せ	金沢区地域振興課地域力推進担当	TEL	788-7809	FAX	788-1937	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chiikiriyoku/genkinachiiki.html						

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

49	事業名	金沢区市民活動サポート補助金	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		補助対象経費に制約あり。補助金額は事業の内容及び規模による。 補助率はすべて補助率2/3 ・青少年健全育成…上限30万円 ・国際交流…上限30万円 ・文化芸術活動…上限30万円 ・環境保全…上限30万円 ・子育て支援…上限30万円 ・生涯学習講座…上限15万円				
	協働の相手方	・団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内に在住・在勤・在学するものであること ・団体及び代表者の存在が明確であること 等の要件を満たす団体				
	問合せ	金沢区地域振興課	TEL	788-7806	FAX	788-1937
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/shogaku/8-10.html					
50	事業名	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	分野	保健・医療・福祉に関する事業		
	概要	第2期金沢区地域福祉保健計画に掲げる地域福祉の推進及び地域住民の健康増進を目指した活動に対し、補助金を交付することにより、安心して暮らせる支えあいのあるまちづくりを推進しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		事業の実施に直接関係する経費(謝金、食糧費、使用料、印刷費、保険料、消耗品費、備品費、通信費、委託料等)の5分の4(上限：区予算の範囲内で1団体あたり10万円)。補助対象団体の運営費、構成員等への労務対価としての経費は不可。				
	協働の相手方	・団体の構成員が5人以上で、その半数が金沢区内に在住・在勤・在学する者であること ・団体の代表者は金沢区民であること ・継続は2年まで 等の要件を満たす団体				
	問合せ	金沢区福祉保健課	TEL	788-7824	FAX	784-4600
URL	—					
51	事業名	港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	分野	防犯・地域安全活動に関する事業		
	概要	区内で発生した犯罪情報をいち早く区民に提供し、地域の防犯活動に役立てるようにするとともに、区民主体の防犯活動が推進できるよう側面的な支援を行い、住民・企業・防犯関連団体との連携を基に地域の防犯力向上を図りました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	
		活動に使用する物品の支給・貸与				
	協働の相手方	区内で活動している防犯関係団体及び個人				
	問合せ	港北区地域振興課	TEL	540-2234	FAX	540-2245
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/aaa/					
52	事業名	地域のチカラ応援事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	地域住民が、地域課題の解決に向けて主体的に取り組むことができるように、「福祉保健」「文化芸術」「地域まちづくり」等をテーマに活動する団体に対して補助金を助成しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		活動経費の助成 ・チャレンジコース…上限30万円 ・スタートアップコース…上限5万円 ・地域元気づくりコース(地域運営補助金)…上限25万円 ・パートナーシップコース…補助金の交付はなし。後援名義の使用を承認する。				
	協働の相手方	・チャレンジコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上) ・スタートアップコース…設立初期の団体(5人以上) ・地域元気づくりコース(地域運営補助金)…自治会町内会を含む複数構成の団体 ・パートナーシップコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上)				
	問合せ	港北区地域振興課	TEL	540-2247	FAX	540-2245
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/chikara/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

53	事業名	港北にぎやか支え合い作戦		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	高齢化や家族形態の変化に伴い、住民同士が支え合い、高齢者を地域で見守る体制の必要性が高まっているため、認知症高齢者及び介護者への支援や介護予防事業等を通じて、住民への普及啓発や交流の場づくり、さらには地域包括ケアシステムの実現に向けた体制づくりに取り組みました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	—	
	協働の相手方	区内で活動している介護予防自主グループなど				
	問合せ	港北区高齢・障害支援課	TEL	540-2327	FAX	540-2396
	URL	—				
54	事業名	緑区地域課題チャレンジ提案事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域が抱える様々な課題を解決するために、緑区が提示するテーマ(福祉、環境、防災・防犯、地域まちづくり)に沿った協働提案事業を実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
	協働の相手方	提案のあった事業は、審査委員会で選考の後、協定書を締結し、経費の一部を助成 ・スタートアップコース…10万円以内 ・チャレンジコース…30万円以内 ・連携コース…30万円以内				
	問合せ	緑区地域振興課	TEL	930-2237	FAX	930-2242
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/50info/55kyoudou/teian/				
55	事業名	緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	市民活動や地域活動を支援するため、支援センター運営委員会と区役所が協働で、活動ノウハウを学ぶセミナーや活動団体の相互交流の機会を提供する事業、定年前後の区民を対象に仲間づくりや地域活動へ参加するきっかけとなる講座等を実施しました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	
	協働の相手方	運営委員会は、自主事業、生涯学級、地域の国際交流、ちょっと先生、広報・情報の5部会で構成され、自主的に事業の企画・運営を行います。事業は予算内で講座等の実行委員会に委託又は区が直接執行。				
	問合せ	緑区地域振興課	TEL	930-2238	FAX	930-2242
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/70shisetu/71midream/				
56	事業名	「丘のエコハマ」省エネ大作戦事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	区民の皆さまのエコ・環境に対する意識の向上、エコ・環境に対する活動を行っている団体の支援、及び団体同士の横の繋がりを活性化することを目的として、「クールアース講座」を、区と団体の共催で実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
	協働の相手方	平成26年度青葉区クールアース講座 (1) 消耗品費 1事業につき3万円分までを区が購入し、現物で支給 (2) 講師謝金 1事業につき2万円分までを区が講師へ直接支払 (3) 使用料 1事業につき2万円分まで、会場・道具等の使用料を区が負担				
	問合せ	青葉区区政推進課	TEL	978-2216	FAX	978-2410
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/11kankyo/eco.html				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

57	事業名	大学連携事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	区内にキャンパスを有する6つの大学と青葉区にて、連携事業を実施しました。また、各大学の担当者と区の担当者による連絡調整会議を、月1回実施しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	
	協働の相手方	カリタス女子短期大学、國學院大學、玉川大学、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学				
	問合せ	青葉区区政推進課	TEL	978-2216	FAX	978-2410
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/15local/univ.html				
58	事業名	青葉協働によるみらいおこし支援制度		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、職員による支援チームや外部専門家の派遣、補助金の交付等を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	—	—	
	協働の相手方	(1) 支援対象者 自治会町内会、または自治会町内会と連携した団体 (2) 支援対象事業 地域の課題解決の取組に必要であり、住民等が主体となつて行う公共性がある事業				
	問合せ	青葉区区政推進課	TEL	978-2216	FAX	978-2410
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/15local/miraiokoshi/				
59	事業名	地域運営補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取り組む事業に必要な経費を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
	協働の相手方	活動経費の助成(地域の課題解決の取組に必要となる活動に要する経費) (1) 身近な地域の課題を解決しようとする、自治会町内会を中心とする2つ以上の主体が連携している (2) どんな課題があり、どのように解決するのかを話し合つて決めている (3) 解決に向けて継続的に取り組んでいく等の要件をすべて満たす団体				
	問合せ	青葉区区政推進課	TEL	978-2286	FAX	978-2410
	URL	—				
60	事業名	シニア楽農園事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりを促進しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
	協働の相手方	区内在住で60歳以上の方				
	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2226	FAX	948-2399
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page6.html				
61	事業名	都筑野菜応援事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区内農家への援農活動や区内の地産地消の推進を目的として活動する団体と行政との協働事業で、料理教室及び収穫体験などの地産地消イベントや援農活動の実施を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
	協働の相手方	活動費(区の地産地消推進や区内農家への援農に関する経費等含む)の助成(上限:年間20万円) ・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力 ・自立化のための勉強会開催 ・区内在住・在勤で平日を含む週2～3日の農作業が可能な方 ・概ね70歳以下で農作業において健康面で心配のない方				
	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2226	FAX	948-2399
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page5.html				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

62	事業名	都筑区文化芸術活動場(都筑の文化夢スタジオ)管理運営事業			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	「都筑の文化夢スタジオ管理運営委員会」と都筑区が、都筑文化芸術活動場の管理運営を協働して実施しました。					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	—	—	—		
		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の無償提供 ・施設の大規模修繕 ・施設利用及び自主企画事業に関する広報 ・施設管理運営に関する関係者との調整 					
	協働の相手方	都筑の文化夢スタジオ管理運営委員会					
	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2227	FAX	948-2399	
URL	http://webyoko.com/yumesuta/						
63	事業名	つづき交流ステーション			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	都筑区民が取材、編集・発信する区民主体のウェブサイトです。ウェブサイトを通し、様々なコンテンツを用意し、地域情報を発信しました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—		
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま都筑区版の利用等、つづき交流ステーション事業の広報活動への協力 ・行政情報の取材協力等、つづき交流ステーションの取材活動の円滑化への協力 ・必要に応じてつづき交流ステーションの会合への出席、意見交換 					
	協働の相手方	サイトの企画編集に関わる区民					
	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2227	FAX	948-2399	
URL	http://www.city-yokohama-tsuzuki.net/						
64	事業名	都筑区元気な地域づくり推進事業 (都筑区地域運営補助金)			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域において、自治会町内会をはじめとして様々な主体が連携・協働しながら、課題解決に取り組むことを支援し、魅力ある暮らしやすい地域づくりを推進するための助成を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
		補助上限(基準額) 初年度 50万円 2年目 40万円 3年目 30万円 ※ 補助対象経費の10分の9まで 補助期間は最長3年まで。					
	協働の相手方	(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと等の要件を満たす団体					
	問合せ	都筑区地域振興課地域力推進担当	TEL	948-2474	FAX	948-2239	
URL	—						
65	事業名	都筑区民のゆるやかなつながりづくり補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	主に地区センターで活動している団体を対象として、都筑区民がつながる「きっかけ」を支援する活動費補助制度です。地域とつながりをもって活動すること等を条件に、1団体につき1万円を上限に活動費を補助しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—		
		1団体につき1万円を上限とした補助。主なものとしては、地区センター等の会場使用料、チラシ印刷代、筆記用具等消耗品費等が補助の対象です。					
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の代表者が18歳以上で、2人以上のメンバーがいて、4分の3以上が都筑区民又は区内在学・在勤者 ・団体への参加に制限がない ・地域とつながりをもった取組を年に1回以上行うこと等の要件を満たす団体 					
	問合せ	都筑区地域振興課地域力推進担当	TEL	948-2474	FAX	948-2239	
URL	—						

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

66	事業名	つづき力発揮講座(テーマ提案型講座)		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題解決をテーマとし、区民を巻き込みながら自ら課題解決に取り組むよう促す講座の提案を受け、実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		上限70,000円の委託				
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・都筑区内での活動実績があること ・原則として4人以上の構成員を有し、都筑区民(在学、在勤を含む)を含むこと ・規約、会則等の定めがあること ・事業を円滑に企画・運営・実施できること ・本年度当該事業について、横浜市、横浜市の外郭団体又は都筑区から、助成、補助、委託を受け若しくは受ける予定がないこと ・宗教・政治・営利を目的とした活動を行っていないこと 等の要件を満たす団体 				
	問合せ	都筑区地域振興課	TEL	948-2234	FAX	948-2239
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/teiankouza.html					
67	事業名	つづき芽生えプロジェクト		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域活動の担い手となる、自主的に活動ができる人材の育成を目的とし、養成講座を実施しました。また、事業終了後に活動を継続しやすくするため、事業の企画・実施について市民利用施設との協働を目指し、各施設とのネットワーク強化を図りました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		講師謝金、会場等使用料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、食糧費、打ち合わせ・調査経費等(上限 1年目：40,000円、2年目：60,000円) 実施にあたって一時託児を受け入れる場合は、保育者あて謝金及び託児会場料の半額を補助				
	協働の相手方	原則として1年間にわたり参加・活動できる区民				
	問合せ	都筑区地域振興課	TEL	948-2234	FAX	948-2239
URL	—					
68	事業名	団体スキルアップゼミ		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録する団体を対象とした、団体運営のノウハウや企画力を高めるための連続講座を実施しました。前半は団体自身の検証を行い、後半は具体的なスキルアップをし、最終的には次年度の事業の企画を試行的に立てました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		—				
	協働の相手方	都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録している団体				
	問合せ	都筑区民活動センター	TEL	948-2237	FAX	943-1349
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/skillupzemi.html					
69	事業名	地域デビュー応援企画		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	「退職して自由な時間ができた」「引っ越してきたばかりなので都筑区を知りたい」「地域でボランティア活動やサークル活動をやってみたい」と思う区民の方が毎月1回集まる場を設けました。集まった方々のニーズに合わせて、活動団体へのインターンシップや見学会をコーディネートしたり、理想の活動スタイルと一緒に考えました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		—				
	協働の相手方	都筑区民				
	問合せ	都筑区民活動センター	TEL	948-2237	FAX	943-1349
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/chiikidebut.html					
70	事業名	都筑区区民活動補助事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題解決に取り組む団体を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		対象となる事業経費の2分の1(上限25万円)の補助				
	協働の相手方	4名以上の構成員を有し、4分の3以上が都筑区民及び区内在学、区内在勤である団体				
	問合せ	都筑区地域振興課	TEL	948-2234	FAX	948-2239
URL	—					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

71	事業名	福祉農園	分野	保健・医療・福祉に関する事業		
	概要	障害のある方もない方も一緒になって芋掘りやイベントに参加することにより、障害者への理解を深め、障害のある区民とその他の方との顔の見える関係づくりを促しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	—
		平成26年度補助事業対象事業 (1)福祉農園実行委員会に対する活動費助成（件数1件、900千円）				
	協働の相手方	①障害者支援の活動を行う市民活動団体・NPO法人 ②障害者を地域で支える自治会・町内会関係の方々 ③芋掘りに参加する障害者、及びその他一般区民				
	問合せ	都筑区高齢・障害支援課障害支援担当	TEL	948-2316	FAX	948-2490
URL	—					
72	事業名	都筑区制20周年記念 航空写真集等制作事業	分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業		
	概要	都筑区制20周年を記念する事業として、都筑区の航空写真をふんだんに掲載し、都筑区の歴史等を学ぶ小学生の学習資料となる写真集及び人文字航空写真つき中学生向けクリアファイルを作成しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	—	—	—	—
		都筑区の歴史が学べる小学生向け航空写真集を作成し、区内全小学生へ配布。 人文字航空写真つき中学生向けクリアファイルを作成し、区内全中学生へ配布。				
	協働の相手方	区内全小中学生				
	問合せ	都筑区こども家庭支援課	TEL	948-2471	FAX	948-2309
URL	—					
73	事業名	戸塚区地域運営補助金	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	—
		自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援しました。				
	協働の相手方	自治会町内会を含む2つ以上の団体				
	問合せ	戸塚区区政推進課	TEL	866-8328	FAX	862-3054
URL	—					
74	事業名	とつか区民活動センター運営事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、3ページをご参照ください。				
75	事業名	とつかお結び広場	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	分野をまたぐ団体の交流や連携を創出するイベントを開催するとともに、まだ活動に参加していない区民に活動のきっかけを提供しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	—
		・企画等に関して助言を行う。 ・区役所広報紙にイベント情報等を掲載 ・イベント開催に際し、関係機関等との調整を行う。				
	協働の相手方	・市民活動・ボランティア活動・生涯学習支援活動をしている団体 ・これから市民活動をしようとしている個人				
	問合せ	とつか区民活動センター	TEL	825-6773	FAX	825-6774
URL	—					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

76	事業名	戸塚区区民企画運営講座事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区民が日常生活・社会生活をするうえで感じた様々な問題や地域の課題を解決するための講座を実施しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
		検討委員の意見を参考に区長が交付を決定したグループに対し、以下の支援協力を行う。 (1) 1グループにつき10万円を上限に講座実施に係る経費を補助する。保育に要する経費については3分の2又は4万円を上限として加算できる。 (2) 広報活動や事業実施に関して必要な相談、助言等を行う。					
	協働の相手方	(1) 広く区民に対して地域の課題解決につながる学習の機会を提供する区民企画運営講座を主体的に企画し、及び実施するグループ (2) 戸塚区に在住、在勤又は在学する者を中心として構成されるグループ (3) 構成員が3人以上であるグループ (4) 宗教活動・政治活動及び営利を目的としないグループ (5) 自立的な活動を行うことを目指しているグループ 等の要件を満たす団体					
	問合せ	戸塚区地域振興課	TEL	866-8416	FAX	864-1933	
URL	—						
77	事業名	とつか夢結び応援事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	まちの資源や人材の発掘とその活性化を図り、魅力あふれる地域づくりを推進するために行われる活動に対する補助金です。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
		検討委員の意見を参考に区長が交付を決定した活動に対し、以下の通り補助金を交付 上限は300,000円、団体発足後3年以内の団体は補助対象経費の4分の3以内、団体発足後3年が経過した団体は補助対象経費の2分の1以内を交付 謝金(団体の構成員に労務の対価として支払う経費を除く)、食糧費、使用料等、印刷費、保険料、消耗品費、通信費、設営・運搬費、交通費等					
	協働の相手方	(1) 音楽、演劇、美術、文芸等の芸術活動 (2) 社会的公共性をもつ文化活動 (3) 地域課題の解決や地域のまちづくり等の区民活動 (4) 地域の特性及び既存資源を活用する活動 (5) その他、特に区長が認める活動 等の活動を行う団体					
	問合せ	戸塚区地域振興課	TEL	866-8416	FAX	864-1933	
URL	—						
78	事業名	地域協働青少年育成事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	地域で青少年育成に取り組む団体が協働して事業を行う場合に助成を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
		検討委員の意見を参考に区長が交付を決定した活動に対し、以下の通り補助金を交付 「大規模事業コース」…①宿泊を伴う行事、②不特定多数が参加でき、概ね300人程度を定員とする行事、200,000円 「一般事業コース」…大規模事業コース以外の事業、上限70,000円					
	協働の相手方	次の事業を実施する団体 (1) 青少年健全育成 (2) 学齢期から概ね24歳までの青少年を対象 (3) 広く参加を呼びかけ (4) 他補助金を受けていない (5) 宗教活動、政治活動及び営利を目的としない					
	問合せ	戸塚区地域振興課	TEL	866-8415	FAX	864-1933	
URL	—						
79	事業名	セーフコミュニティ事業			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	栄区は、平成25年度にWHO協働センターが推進する「セーフコミュニティ」の認証を取得しています。「致命的な事故やケガは原因を究明することで予防できる」という考え方の下、住民と行政、関係団体等が協働して、様々な予防活動を展開し、安全・安心なまちづくりを進めました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—		
		—					
	協働の相手方	栄区内で安心・安全にかかわる活動を行う自治会・市民活動団体等					
	問合せ	栄区区政推進課	TEL	894-8161	FAX	894-9127	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/sidemenu/safecommunity/						

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

80	事業名	みんなが主役のまちづくり協働推進事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区民の誰もが暮らしやすく、活力あるまち栄区を実現するため、地域課題の解決や地域のまちづくり等、区民が団体・グループを構成して行う主体的な活動の支援を目的として、事業費の一部を補助しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	—	
		活動経費の助成（Aコース：20万円上限、Bコース：5万円上限、Cコース：8万円上限）					
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の区民等で構成されるボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、公益法人、企業 ・1年以上継続して活動していること。または、1年以上継続して活動する見込みがあること ・区民活動団体の代表は栄区在住、在勤していること等の要件を満たす団体 					
	問合せ	栄区地域振興課地域力推進担当	TEL	894-8936	FAX	894-3099	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/guide/machi/minna/						
81	事業名	栄区地域運営補助事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し支援を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—		
		1事業20万円上限（対象経費の10分の9を限度に補助） 対象経費：講師謝金、会場等使用料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、食糧費、打ち合わせ・調査経費等					
	協働の相手方	対象団体は、次の要件すべてを満たす必要があります。 ① 身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること ② 自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること ③ 年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること ※1連合町内会エリアにつき連携した1団体					
	問合せ	栄区地域振興課地域力推進担当	TEL	894-8936	FAX	894-3099	
URL	—						
82	事業名	泉区地域経営まちづくり支援補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域課題解決に取り組むための事業補助を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—		
		事業補助は200万円を上限とし、予算の範囲内において交付する。 1会計年度あたり1回を限度として3回に分割して交付することができる。					
	協働の相手方	地区経営委員会及び、地区経営委員会から推薦を受けた団体					
	問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当	TEL	800-2333	FAX	800-2505	
URL	—						
83	事業名	泉区地域運営補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	泉区内地区経営委員会向け運営補助を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—		
		運営費の補助(上限5万円)					
	協働の相手方	地区経営委員会					
	問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当	TEL	800-2333	FAX	800-2505	
URL	—						
84	事業名	緑化推進事業			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民の方から育苗ボランティアを募集し、区とボランティアが協働して花苗等の育成を行いました。					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—		
		区内の小学校、保育園、自治会館等に配布する花苗等の育成に関わる物品提供					
	協働の相手方	区内在住者					
	問合せ	瀬谷区区政推進課	TEL	367-5632	FAX	365-1170	
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matizukuri/eco/						

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

85	事業名	IT交流コーナー(パソコンふれあい館・せや)		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区民同士がパソコンの技術を教わり教えあう区民交流の場として、活動団体の「パソコンふれあい館・せや」と区がIT交流コーナーの運営を協働で行いました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		(1) パソコンの技術を教わり教えあう区民交流の場の提供 (2) 機器の貸出				
	協働の相手方	パソコンふれあい館・せや				
	問合せ	瀬谷区地域振興課区民協働推進係	TEL	367-5695	FAX	367-4423
URL	http://www.pcfureaikan.com/fureai/top/top.html					
86	事業名	瀬谷区いきいき区民活動支援事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	(1) 事業支援 区民が提案する事業に区民と有識者で構成する検討会で助言をもらい、優秀な企画に対し区長が決定して補助金を交付し、広報等の支援を実施しました。 (2) 団体支援 事業支援に移行できるまでの主に団体の人的育成支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		(1) 事業支援 活動に要する補助対象経費のうち最高70%まで補助。金額の上限は10万円。300人以上の集客が見込める事業については上限額最大50万円。なお、障害者当事者団体主催事業は最高90%まで補助可能。 (2) 団体支援 事業支援に移行できるまでの団体育成支援で上限額5万円、3年限度。 両支援とも年1回4月に公募。				
	協働の相手方	瀬谷区民を中心として構成され、自主的に運営されている、概ね5人以上の団体				
	問合せ	瀬谷区地域振興課区民協働推進係	TEL	367-5695	FAX	367-4423
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/annai/tiiki/tiiki08.html					
87	事業名	瀬谷区地域運営補助事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		活動経費の助成(上限：30万円) ※補助金額は、予算の範囲内で補助対象経費と認められる額の9/10を上限とします。				
	協働の相手方	対象団体は、次の要件すべてを満たす必要があります。 ①身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること ②自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること ③年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること ※1 連合町内会エリアにつき連携した1団体				
	問合せ	瀬谷区地域振興課地域力推進担当	TEL	367-5789	FAX	367-4423
URL	—					
88	事業名	瀬谷区支えあい家族支援事業		分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、4ページをご参照ください。				

(2)局所管の協働事業(65事業)

1	事業名	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)事業	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が実施する環境・地球温暖化問題に関する学び、体験、交流、行動等の場を、全市的ムーブメントに広げようとする産官学民連携の市民参加型プロジェクトを行いました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	—
	協働の相手方	・市内で脱温暖化に資する活動を行っていること ・規約等を備えていること 等の要件を満たすもの				
	問合せ	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	TEL	671-4107	FAX	663-5110
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/YES/				
2	事業名	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)脱温暖化行動講座開催補助金交付事業	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協働パートナーが主催する地球温暖化や環境問題に関する普及啓発の効果が高いと認められたYES講座の開催経費に対し、補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	—
	協働の相手方	脱温暖化行動講座開催経費に対する補助金(使途：講師料・会場費、上限：1講座あたり3万円) ・募集時期…4・7・10月末(例外あり)				
	協働の相手方	・「YES協働パートナー」として承認されていること ・「YES講座」として登録された講座であること ・市民が誰でも参加でき、30名以上が参加する見込みがあること ・営利を目的としない講座であること 等の要件を満たすもの				
	問合せ	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	TEL	671-4107	FAX	663-5110
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/YES/					
3	事業名	政策の創造と協働のための横浜会議	分野	その他調査・研究等		
	概要	市民、企業、研究者、行政等の様々な主体が共に「公共」を支える「協働型社会」の実現を目指し、会員相互や会員と市の関係部署との連絡調整のほか、フューチャーセッション等を開催しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	—
	協働の相手方	活動に必要な情報の提供、相談の受付 会員間の交流や情報交換等のコーディネート				
	協働の相手方	(1)公的サービスの向上に資する調査 (2)地域における課題の解決を目的とし、市民生活の質の向上に資する調査研究 を行っている、又はこれから行おうとする「市民」「市民活動団体」「企業」「大学」等の研究者				
	問合せ	政策局政策課	TEL	671-4087	FAX	663-4613
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/yokohamakaigi/home/					
4	事業名	共創フロント	分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業		
	概要	公民連携に関するさまざまな相談・提案をお受けし、実現に向けた調整を行いました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	—
	協働の相手方	企業やNPO、大学等の民間の皆様と横浜市が、互いに知恵や工夫を出し合い、今日的な行政課題や地域課題に取り組む公民連携を進めるための提案受付窓口(共創フロント)の設置・運用				
	協働の相手方	企業、NPO法人、大学、市民活動団体等の民間の皆様等公民連携の担い手となる方				
	問合せ	政策局共創推進課	TEL	671-4391	FAX	664-3501
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

5	事業名	フォーラムまつり 等	分野	人権・男女共同参画に関する事業		
	概要	毎年秋に男女共同参画センター3館で実施しているフォーラムまつりにおいて、市民持込み企画を広く募集し、全館でイベントやワークショップを展開しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	物品支給・貸与	—	—	
		・出展に使用するスペースの提供、機材・物品等の貸与 ・保育の提供				
	協働の相手方	・横浜市民を主とする、あるいは市内で活動するグループで、特定の政党や政治団体、宗教、営利団体でないこと ・新しいメンバーを広く受け入れられるグループであること 等の要件を満たすもの				
	問合せ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	TEL	862-5141	FAX	862-3101
URL	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-t/t-citizens/					
6	事業名	市民・NPOがつくる男女共同参画事業(調査研究・啓発教材づくり)	分野	人権・男女共同参画に関する事業		
	概要	男女共同参画の視点による地域の課題解決をめざす調査研究や啓発教材づくりを市民グループと協働で実施しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	活動助成・融資等	物品支給・貸与	—	
		(1) 協会のホームページ等による広報 (2) 企画実施に係わる活動についての相談支援、印刷機の利用、ロッカーの貸与、打合せスペースの提供 (3) 30万円以内での経費助成				
	協働の相手方	・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする2名以上のグループ、又は市内を活動拠点としていること ・政治、宗教及び営利を目的としていないこと ・企画・実施・事業完了後の報告まで責任をもって遂行できること ・内容が男女共同参画社会の推進のために企画されたもの ・実施年度3月末までに啓発教材や調査研究報告書を作成 等の要件を満たすもの				
	問合せ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	TEL	862-5052	FAX	862-3101
URL	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-t/t-citizens/shimin_npo/					
7	事業名	市民・NPOがつくる男女共同参画事業(市民企画講座・ワークショップ)	分野	人権・男女共同参画に関する事業		
	概要	男女共同参画の視点による地域の課題解決をめざす講座やワークショップを市民グループと協働で実施しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	物品支給・貸与	—	—	
		(1) 協会のホームページ等による広報 (2) 企画実施に係わる活動についての相談支援、印刷機の利用、ロッカーの貸与、打合せスペースの提供 (3) 会場の提供 (4) 講座参加者及びグループメンバーの一時保育利用 等				
	協働の相手方	・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする2名以上のグループ、又は市内を活動拠点としていること ・政治、宗教及び営利を目的としていないこと ・企画・実施・事業完了後の事業報告まで責任をもって遂行できること ・企画内容が男女共同参画社会の推進のために企画されていること ・市民に広く参加を呼びかける内容 等の要件を満たすもの				
	問合せ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	TEL	862-5052	FAX	862-3101
URL	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-t/t-citizens/shimin_npo/					
8	事業名	市民・NPOがつくる男女共同参画事業(地域出前企画)	分野	人権・男女共同参画に関する事業		
	概要	男女共同参画の視点による地域の課題解決をめざす出前講座やワークショップを市民グループと協働で実施しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	活動助成・融資等	物品支給・貸与	—	
		(1) 協会のホームページ等による広報 (2) 企画実施に係わる活動についての相談支援、印刷機の利用、ロッカーの貸与、打合せスペースの提供 (3) 15万円以内での経費助成				
	協働の相手方	・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする2名以上のグループ、又は市内を活動拠点としていること ・政治、宗教及び営利を目的としていないこと ・企画・実施・事業完了後の事業報告まで責任をもって遂行できること ・企画内容が男女共同参画社会の推進のために企画されていること ・企画の実施場所が横浜市内の学校や公共施設であること 等の要件を満たすもの				
	問合せ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	TEL	862-5052	FAX	862-3101
URL	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-t/t-citizens/shimin_npo/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

9	事業名	自助グループ支援	分野	人権・男女共同参画に関する事業		
	概要	女性(男性)の心とからだ、生き方の悩みをわかちあうグループにミーティングの場を提供しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	物品支給・貸与	—	—	
		・審査委員会で支援先を決定 ・定期的・優先的なミーティングスペースの提供、ロッカーの貸与、情報と学びの場の提供、広報協力、保育の提供				
	協働の相手方	心、からだや生き方の悩みをテーマとする当事者が定期的にミーティングを行い、経験や情報を分かち合い、支えあうことを目的としたグループ				
	問合せ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	TEL	862-5052	FAX	862-3101
URL	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-p/p-group/					
10	事業名	地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）	分野	防災・災害救援活動に関する事業		
	概要	地域防災拠点運営委員会及び地域防災拠点運営委員会連絡協議会の自主的な活動を奨励し、災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、防災訓練、研修会、運営のための会合その他の地域防災拠点の運営及び管理に係る活動に対して、補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		防災訓練、研修会、運営のための会合その他の地域防災拠点の運営及び管理に係る活動への補助（運営委員会の数×12万円）				
	協働の相手方	各区地域防災拠点運営委員会連絡協議会				
	問合せ	総務局危機管理課	TEL	671-2011	FAX	641-1677
URL	—					
11	事業名	地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）	分野	防災・災害救援活動に関する事業		
	概要	自治会・町内会等の「町の防災組織」が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等の購入、その他運営のための会合等の防災活動に対して、補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		町の防災組織が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等の購入、その他運営のための会合等の防災活動への補助（世帯数×160円）				
	協働の相手方	自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される防災組織				
	問合せ	総務局危機管理課	TEL	671-2011	FAX	641-1677
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/community.html#sosiki					
12	事業名	横浜市市民活動支援センター運営事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、4ページをご参照ください。				
13	事業名	横浜市市民活動支援センター自主事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、5ページをご参照ください。				
14	事業名	市民活動支援・相談窓口事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、6ページをご参照ください。				
15	事業名	市民活動コーディネート入門講座	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、6ページをご参照ください。				
16	事業名	市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO法人が活動を行う上で課題となる活動資金に関し、支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		団体登録及び助成金の交付はNPO法人からの申請を受け、「横浜市市民活動運営支援事業部会」及び「横浜市市民協働推進委員会」で審査し、横浜市が交付決定しています。				
	協働の相手方	あらかじめ審査の上、団体登録を行ったNPO法人				
	問合せ	市民局市民活動支援課	TEL	227-7965	FAX	223-2032
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/shiminkatsudou/fund/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

17	事業名	市民活動支援専門アドバイザー派遣	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	団体の自立化の促進や安定的な運営を支援するため、多くの団体が悩みを抱えている税務・社会保険等の分野の専門家を「アドバイザー」として団体に派遣しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		アドバイザーに支払う報酬(1回2万円を上限)のうち、団体負担額(派遣1回目 5,000円、2回目 7,000円、3回目 10,000円)を除いた額を市が助成しました。				
	協働の相手方	横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体・NPO法人				
	問合せ	市民局市民活動支援課	TEL	227-7966	FAX	223-2032
	URL	https://opencity.jp/yokohama/fckeditor/output/1/File/adviser.pdf				
18	事業名	協働の「地域づくり大学校」事業	分野	まちづくりの推進に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、7ページをご参照ください。				
19	事業名	自治会町内会館整備助成事業	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための自治会町内会館の整備に対して、助成を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		・補助率：整備費の2分の1 ・補助限度額(補助対象工事費100万円以上) (1)新築・購入：1200万円(建築工事費1㎡あたり97,200円を限度)、特殊基礎工事：300万円、エレベーター設置工事：300万円 (2)増築・改修：500万円 (3)修繕：200万円 ※整備予定時期の前年度7月頃までに、各区地域振興課へ事前の申出が必要です。(書類提出あり)				
	協働の相手方	市内自治会・町内会				
	問合せ	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317	FAX	671-0734
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jitikai/kaikan/				
20	事業名	地域活動推進費	分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動等(環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等)に対して補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		【自治会町内会】補助対象経費合計額×3分の1(限度額：700円×加入世帯数) 【地区連合町内会】基礎的支援費(12万円)+(補助対象経費-基礎的支援費)×3分の1(限度額：170円×加入世帯数+5万円+基礎的支援費)				
	協働の相手方	市内自治会・町内会、地区連合町内会				
	問合せ	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317	FAX	671-0734
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jitikai/suishinhi/				
21	事業名	地域文化サポート事業	分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業		
	概要	地域課題の解決につながる文化芸術活動をサポートするため、文化芸術の持つ創造性をコミュニティやまちの活性化と結びつける活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信する活動を広く公募し、支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		・新規活動助成 10万円～200万円 ・継続活動助成 10万円～200万円(原則、助成対象経費の1/2以内)				
	協働の相手方	営利を目的としない芸術文化活動を行う芸術団体、市民団体、NPOまたはこれに準ずる任意団体				
	問合せ	文化観光局文化振興課	TEL	671-3715	FAX	663-5606
	URL	http://www.y-artsite.org/				
22	事業名	消費者団体等協働促進事業	分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、8ページをご参照ください。				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

23	事業名	地域ユースプラザ事業	分野	保健・医療・福祉に関する事業		
	概要	地域において不登校・ひきこもり状態などにある青少年を支援していく「地域ユースプラザ」を設置・運営しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		(1)地域における青少年に関する総合相談（電話相談、来所相談等） (2)ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営（フリースペースの提供、講座の実施） (3)社会体験・就労体験プログラムの実施 (4)地域の関係機関・区役所との連携及び地域ネットワークづくり (4方面別に1か所設置)				
	協働の相手方	不登校・ひきこもりなどの青少年を対象に相談や居場所の提供・就労支援を行っているNPO法人				
	問合せ	こども青少年局青少年相談センター	TEL	260-6614	FAX	262-4156
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/kosodate/yokohama-youthplaza.html				
24	事業名	青少年の地域活動拠点づくり事業	分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業		
	概要	中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		補助対象事業 (1)中・高校生世代を中心とした青少年が気軽に集い、自由に活動する場の運営 (2)中・高校生世代を中心とした青少年が、仲間や異世代と交流する機会の提供 (3)中・高校生世代を中心とした青少年を対象とした、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施 等				
	協働の相手方	青少年の地域活動拠点運営団体				
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2324	FAX	663-1926
	URL	—				
25	事業名	寄り添い型学習等支援事業	分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業		
	概要	生活保護世帯及び経済的困窮状態にある家庭や、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、学習支援等を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		各区において運営法人を選定し、選定された法人と行政が委託契約を行い、協働で事業を実施します。（選定年度、時期は区によって異なります。）				
	協働の相手方	・児童福祉や青少年自立支援・健全育成等について活動実績があり、小・中学生等に対する支援を提供できること ・学校等の関係機関や、地域で活動している団体・NPO法人等と連携・協力し、効果的な支援が行えること 等の要件を満たすもの				
	問合せ	①こども青少年局青少年育成課 ②健康福祉局保護課	TEL	①671-2325 ②671-2429	FAX	①663-1926 ②664-0403
	URL	—				
26	事業名	青少年関係団体活動補助事業	分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業		
	概要	(1)横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動」等の活動補助を行いました。 (2)市内の青少年団体が青少年の健全育成等を目的として実施し、青少年育成施策をより効果的に進める活動補助を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		(1)青少年の犯罪・非行防止活動や更生保護思想の普及啓発事業を支援するため、補助を実施しました。 (2)市内で広域的に活動している青少年団体に対し補助を実施しました。				
	協働の相手方	(1)横浜市保護司会協議会 (2)青少年団体				
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2353	FAX	663-1926
	URL	—				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

27	事業名	若者サポートステーション事業	分野	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業		
	概要	困難を抱える若者及びその保護者を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行いました。また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対する就労に向けた資格等取得に係る支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	
		平成26年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対象として (1) 職業的自立に向けた個別相談、セミナー、就労訓練、事業データ分析（2か所、3,586万円） (2) 経済的に支援が必要な若者に対する職業資格取得支援 <社会福祉基金を活用>（7件、44万円）				
	協働の相手方	若者サポートステーション事業の運営法人				
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2324	FAX	663-1926
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/saposute/top.html				
28	事業名	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業（若者サポートステーション拡充事業）	分野	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業		
	概要	国の生活困窮者支援モデル事業を活用し、生活困窮状態にある若者に対する相談支援を強化するため、若者サポートステーションに相談員を配置しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	
		経済的困窮状態にある若者に対する職業的自立に向けた相談支援の強化（2か所、5,168万円）				
	協働の相手方	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業（若者サポートステーション拡充事業）業務委託受託法人				
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2324	FAX	663-1926
URL	-					
29	事業名	よこはま型若者自立塾	分野	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業		
	概要	ひきこもりや無業状態にある若者の社会・経済的自立を支援する「よこはま型若者自立塾」の運営費を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	
		共同生活による以下の生活改善プログラムを実施（1か所、3,395万円） ア 合宿型による、地域でのボランティア活動等を通じた訓練 イ 専用施設における農業を通じた長期・継続型訓練				
	協働の相手方	よこはま型若者自立塾事業運営法人				
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2325	FAX	663-1926
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/jiritujyuku/				
30	事業名	プレイパーク支援事業	分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業		
	概要	公園等の一部を活用し、子どもの創造力を生かした自由な遊びを行っているプレイパーク事業を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	
		活動経費の補助 ・プレイリーダーの雇用派遣、人材養成 ・コーディネーターの派遣（プレイパーク事業を拡大するための指導や研修を行う人件費） ・広報				
	協働の相手方	各プレイパークごとに組織された地域ボランティアを中心とした管理運営委員会等				
	問合せ	こども青少年局放課後児童育成課	TEL	671-4152	FAX	663-1926
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/houkago/houkago/houkago-playpark.html					
31	事業名	地域子育て支援拠点事業	分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、8ページ、11～12ページをご参照ください。				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

32	事業名	親と子のつどいの広場事業		分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	就学前の子どもとその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を支援することで、養育者の育児にかかる負担を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		・開設日数・時間、家賃額により補助額を算定 (例)週3日5時間3,162～3,882千円、週5日6時間4,867～5,587千円 ・新規の広場には、開設準備のための初度調弁経費として500千円を補助				
	協働の相手方	法人又は任意団体				
	問合せ	こども青少年局子育て支援課	TEL	671-2705	FAX	663-1925
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/shien/kosodate/tsudoinohiroba.html					
33	事業名	介護保険総合案内パンフレット「横浜市の介護保険」及び事業者リストの作成事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	横浜市の介護保険パンフレットを企画提案募集で選定された事業者と協働で作成しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		介護パンフレットの原稿作成、監修 事業者リスト掲載事業者データの提供				
	協働の相手方	企画提案募集資料に基づき、協働で介護保険パンフレットの作成を行える企業等				
	問合せ	健康福祉局介護保険課	TEL	671-4252	FAX	681-7789
URL	—					
34	事業名	地域の見守りネットワーク構築支援事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携し、地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者等に対する見守りや声かけ活動等、地域で支えあうことのできる幅広い見守りネットワーク構築のための活動に対する補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		(1) 地域の見守り活動に関する活動のきっかけづくりや取組強化に関する費用（上限50万円、3年間まで） (2) 地域の見守り活動に関する継続的な取組（拠点設置など）に要する費用（上限170万円） 区役所を通じて補助金を交付する。				
	協働の相手方	(1) 地域における複数の団体・組織等が関与する活動であること (2) 当該区の福祉保健センターと相談・調整し、事業実施の候補地区として選考されること 等を満たす自治会・町内会、NPO、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等、地域において見守り活動のネットワーク構築のための活動を行う団体				
	問合せ	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-3567	FAX	664-3622
URL	—					
35	事業名	地域福祉保健計画推進事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、市計画を推進するとともに区計画の策定・推進を支援しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		・地域づくりを進めるための、地域で取り組む福祉保健活動の取組の推進や地区別計画の推進等の支援 ・福祉保健ニーズの把握や地域福祉保健サービスの充実、開発、適切な利用の促進等の支援 ・幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げるための活動者・団体の活性化支援や地域福祉保健人材の育成等の支援				
	協働の相手方	地域住民、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、公益法人、企業、社会福祉協議会等				
	問合せ	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-3567	FAX	664-3622
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/keikaku/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

36	事業名	地域におけるシニアパワー発揮推進事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	体力等の問題で就労までは難しい高齢者が、身近な地域で役割を持つことで、健康増進や生きがいを感じることができるよう地域活動の場を創出することを目的とし、モデル事業を実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
	協働の相手方	横浜市立大学（事業の取組支援、効果検証を行うため）				
	問合せ	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-3428	FAX	664-3622
	URL	—				
37	事業名	生活あんしんサポート事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	高齢者等が在宅で安心して暮らし続けられるよう、介護事業所等が提供する生活支援サービスに緊急時の連絡等、見守りの要素を加え、協働事業として事業展開を行いました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
	協働の相手方	介護事業所等				
	問合せ	健康福祉局高齢在宅支援課	TEL	671-2405	FAX	681-7789
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/kyoutuu/syoukai/				
38	事業名	よこはまウォーキングポイント事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、9ページをご参照ください。				
39	事業名	禁煙支援薬局		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	禁煙を希望する市民がより気軽に禁煙相談を行えるように、横浜市と社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内の薬局で、薬剤師による無料禁煙相談を実施しました。禁煙支援薬局では、禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用方法、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行いました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	
	協働の相手方	横浜市薬剤師会に加入している薬局				
	問合せ	健康福祉局保健事業課	TEL	671-2454	FAX	663-4469
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kinen/kinen/k-06.html				
40	事業名	Walk Biz		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	働いている時も、歩きやすい靴や服装、鞆などを取り入れて、日常の「歩き」を運動と意識する考え方を広めました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
	協働の相手方	百貨店が企画する取組の共催、本市ホームページでの取組紹介等				
	問合せ	健康福祉局保健事業課	TEL	671-2454	FAX	663-4469
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kenyoko21/topics/20140821163323.html				
41	事業名	よこはま健康応援団事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	「よこはま健康応援団」参加の飲食店等が、健康メニューの提供や栄養成分表示、店内終日禁煙等の実施を通して、行政と一緒に市民の健康づくりのお手伝いをしました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	—	—	
	協働の相手方	横浜市内の飲食店等				
	問合せ	健康福祉局保健事業課	TEL	671-2454	FAX	663-4469
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/ouen/				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

42	事業名	パリ公立病院連合とのMOU締結		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	横浜市立大学との連携のもと、フランスのパリ公立病院連合(AP-HP)との間による臨床・研究・教育の協力関係の構築に向けた覚書を締結し、横浜市・横浜市立大学それぞれの立場から、救急医療をはじめとした医療分野の連携や交流などの具体的な取組につなげました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		パリ公立病院連合(AP-HP)との間による臨床・研究・教育の協力関係の構築のための横浜市立大学との連携。				
	協働の相手方	横浜市立大学				
	問合せ	医療局がん・疾病対策課	TEL	671-2465	FAX	664-3851
URL	http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201502/20150202-025-20509.html http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/pr/press/150202.html					
43	事業名	横浜市環境保全活動団体助成金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	市内で市民活動団体が行う自主的な環境保全活動に対して、その活動経費を助成しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		活動経費の2分の1の助成(上限：一団体あたり年間10万円)				
	協働の相手方	環境保全を主たる目的として、活動開始後1年以上を経過している団体				
	問合せ	環境創造局政策課	TEL	671-2484	FAX	641-3490
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/katudoujosei/					
44	事業名	環境教育出前講座「生物多様性でYES!」		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生といった環境問題への理解を深め、環境にやさしい行動ができる人づくりをすすめるため、市内の小・中学校や自治会町内会等の皆様を対象に、市職員・企業・NPO等専門知識を持った職員が地域に出向き講義を行いました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	—	—	—	
		活動するにあたって必要な専門家の派遣				
	協働の相手方	企業、NPO、市内小中学校、自治会・町内会				
	問合せ	環境創造局政策課	TEL	671-2484	FAX	641-3490
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyouiku/demae/					
45	事業名	地域緑のまちづくり事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯などさまざまな街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民と協働で進めました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	
		1 民有地緑化 (1) 設計等経費 地域緑化計画に定める緑化整備費概算額以内 (2) 緑化整備等経費 地域緑化計画に定める緑化整備費以内かつ対象経費の10分の9以内 ほか 2 緑の維持管理活動 地域緑化計画に定める緑化活動費概算額以内かつ年度あたりの合計額が100万円以内 助成対象は地域緑化計画に定められたものとする。				
	協働の相手方	地域緑化計画を定め市と協定書を締結した団体。なお団体とは、町内会、商店街、店舗、企業などを構成員として本事業のために新たに設立されたものである。				
	問合せ	環境創造局みどりアップ推進課	TEL	671-3447	FAX	224-6627
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/jigyo/midori/chiikimidori2/					
46	事業名	森を育む人材の育成事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	市内で森づくり活動を行うボランティア団体や市民の森愛護会等の活動を支援するために、アドバイザー派遣、ニュースレター発行による情報発信等を行いました。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	—	
		・アドバイザーの派遣 ・ニュースレターの発行				
	協働の相手方	横浜市協働による森づくり要綱により承認を受けている団体又は市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会				
	問合せ	環境創造局みどりアップ推進課	TEL	671-2624	FAX	224-6627
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/morivolunteer/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

47	事業名	森を育む人材の育成事業	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	市内で活動するボランティア団体や市民の森愛護会等が行う森づくり活動に対して助成金の交付等により、樹林地の維持管理を行う人材の育成及び活動支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	—	—	
		・積極的な森づくり活動に対し1団体あたり対象経費の8割、10万円を上限に助成金を交付 ・物品の貸出				
	協働の相手方	横浜市協働による森づくり要綱により承認を受けている団体、又は市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会				
	問合せ	環境創造局環境活動支援センター（市民の森等）	TEL	711-0635	FAX	721-6356
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/jigyo/jyurinchi-iji/kannridanantaijyosei/kannridanantaijyosei.html					
48	事業名	公園愛護会活動支援事業	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	公園の周辺の自治会町内会や老人会、子ども会等がメンバーとなり、「公園愛護会」を組織し、身近な公園の清掃・除草等を行っています。横浜市はその活動に対し、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	
		(1)花壇、堆肥置き場、樹名板づくり等の技術支援 (2)清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援 (3)愛護会費(謝金)の交付 交付額は、活動面積に応じ、年額2万円、3万円又は4万円。 主な用途は、飲み物代、会議費、支援物品以外の物品、通信費。				
	協働の相手方	公園愛護会				
	問合せ	環境創造局公園緑地維持課	TEL	671-2650	FAX	633-9171
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/park/aigokai/					
49	事業名	市民や企業と連携した地産地消の展開事業 身近に感じる地産地消の推進事業	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	地産地消に取り組む個人や団体の活動を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	
		(1)地産地消人材育成講座を開催し、修了者をはまふうどコンシェルジュに認定。フォローアップ研修会も行う。(5月募集) (2)はまふうどコンシェルジュが行う非営利の活動に対し、補助金等により支援(上限15万円)(3月募集) (3)はまふうどナビ発行、キャンペーン実施等による情報発信 (4)よこはま地産地消サポート店の登録、紹介				
	協働の相手方	地産地消につながる活動をされている方 地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方や、生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方等				
	問合せ	環境創造局農業振興課	TEL	671-2639	FAX	664-4425
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/					
50	事業名	ヨコハマR（リデュース）委員会	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	市内の各団体代表者や有識者を交え、廃棄物のリデュースの取組実現に向けた支援等を行いました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	
		2回の全体会議と1回の検討会議を開催しました。会議では実現した取組の中で、マイボトル推進のためスタンプラリーや割り箸・レジ袋等削減キャンペーン等についての取組状況を報告し意見交換を行いました。				
	協働の相手方	市民、事業者				
	問合せ	資源循環局3R推進課	TEL	671-3593	FAX	663-5834
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/3rm/r-iinkai.html					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

51	事業名	マンション管理組合サポートセンター事業	分野	まちづくりの推進に関する事業		
	概要	管理組合が抱えている様々な問題の解決を図るため、マンション管理士等の専門家による相談・アドバイスや管理組合同士の情報交換等を行う「交流会」の定期的な開催を、本市と管理組合をサポートする団体と協働して行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	
		・協定書に定めた役割分担に基づく、マンション管理組合支援 ・事業経費の一部本市負担(限度額：180万円)				
	協働の相手方	マンション管理士、建築士をはじめマンション管理の諸問題について専門的な知識を有する者で構成される団体(市民活動団体、NPO、公益法人等)				
	問合せ	建築局住宅再生課	TEL	671-2954	FAX	641-2756
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/man-sp/					
52	事業名	ヨコハマ市民まち普請事業	分野	まちづくりの推進に関する事業		
	概要	市民が発意した地域課題の解決に資する施設の整備提案を募集し、2段階のコンテストによる選考を経て、整備助成対象提案を決定しました。また、昨年度の整備助成対象提案グループに整備助成金を交付しました。検討、整備、運営の機会を通じて地域コミュニティの活性化が図られました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	
		・一次コンテストを通過すると、二次コンテストまでの活動経費として、上限30万円を交付。 ・整備助成対象提案に決定すると次年度に上限500万円の整備助成金を交付。 ・事前登録制度の活用により、提案内容の整理のためのコーディネーター派遣が利用可能。				
	協働の相手方	・施設を整備する地域の住民等が3人以上含まれること ・公共性があること ・住民等が持つ新しい発想、手法、地域の資源などを生かした取組で、その成果が地域まちづくりに寄与すると考えられること 等の要件を満たす団体				
	問合せ	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-2679	FAX	663-8641
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/machibushin/					
53	事業名	横浜市地域まちづくり支援制度	分野	まちづくりの推進に関する事業		
	概要	市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣や活動助成等を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	
		・まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣 ・活動助成 ・事業助成 等				
	協働の相手方	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は建築協定運営委員会				
	問合せ	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-2939	FAX	663-8641
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/shien/shienseido.html					
54	事業名	まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)	分野	まちづくりの推進に関する事業		
	概要	まちづくり支援団体の育成を推進するため、まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣(準支援団体に対してのみ)や活動助成を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	—	
		・まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣(準支援団体に対してのみ) ・活動助成				
	協働の相手方	まちづくり支援団体…「まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要綱」により登録された団体 準支援団体…まちづくり支援団体を目指す、又は支援団体と同等に地域まちづくりを支援することができる市民等の団体				
	問合せ	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-2939	FAX	663-8641
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/shien/shienseido.html					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

55	事業名	まちの不燃化推進事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	防災上課題のある密集住宅市街地において、市民による防災計画づくりを支援するとともに、狭あい道路拡幅・公園整備等の手法を活用し、市民と協働して災害に強いまちづくりを図る事業を実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	
		・まちづくりコーディネーター等(専門家)の派遣 ・活動助成 ・事業助成				
	協働の相手方	地域まちづくり推進条例上のグループ登録団体又は組織認定団体 ※対象地域…鶴見区、神奈川区、西区、保土ヶ谷区、南区、中区、磯子区、金沢区の一部				
	問合せ	都市整備局防災まちづくり推進課	TEL	671-3595	FAX	663-5225
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi					
56	事業名	地域交通サポート事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	生活に密着した交通手段の導入に向けた地域の主体的な取組がスムーズに進むように、運行に至るまでの地域の取組に対して支援を行う事業であり、通院、買い物、通勤、通学等様々な目的の方が一緒に乗り合って移動できる公共交通の実現に向けた取組を実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	
		・地域まちづくり支援制度に基づく活動経費の助成、コーディネーター等派遣 ・運行計画案の策定等に伴う主に技術的な支援及び実証運行の支援				
	協働の相手方	・地域まちづくり条例に基づくグループ登録を行うこと ・活動対象地域全ての自治会・町内会からの活動に対する承諾を得ること 等の要件を満たす団体				
	問合せ	道路局企画課交通計画担当	TEL	671-3800	FAX	651-6527
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/chiiki/					
57	事業名	ハマロード・サポーター事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	町内会、企業、学校等の地域団体と横浜市が協働(協力)して、身近な道路を守り育てていくことを目的とし、地域の方が、ボランティア活動として、身近な道路の清掃や美化活動等を行い、横浜市はゴミ処分や清掃用具の提供等の支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	-	-	-	
		・活動に使用する清掃用具・ゴミ袋等の支給及び、ゴミの回収 ・希望する団体へのアダプトサイン(活動掲示板)の設置				
	協働の相手方	活動人数が10名以上で活動範囲が100M以上であること等を満たす団体				
	問合せ	道路局管理課	TEL	671-2770	FAX	651-5443
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/kanri/supporter/					
58	事業名	水辺愛護会活動支援		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	河川や水辺施設的环境を良好に保ち、市民の皆さんが快適にふれあい、親しむことができるよう、美化活動等を自発的に行う団体を育成、支援し、水辺愛護精神の高揚を図るため、地域団体(水辺愛護会)に対して、清掃活動等についての支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	
		・活動規模、回数に応じて18,000円～142,500円(1団体/年間)(清掃及び除草活動) ・予算の範囲内で審査により補助額を決定(自主的活動)				
	協働の相手方	水辺施設等周辺の地域住民を中心とした5名以上の人員で構成している団体				
	問合せ	道路局河川管理課	TEL	671-2855	FAX	651-0715
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/kasenganri/mizubeaigo/					

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

59	事業名	みなとみどりサポーター	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」を推進しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	—	—	—	—
	協働の相手方	物品の一部貸出。 清掃活動により収集した廃棄物の運搬及び処理。				
	問合せ	港湾局賑わい振興課	TEL	671-2888	FAX	651-7996
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kowan/m-partic/supporter/				
60	事業名	山下公園海底清掃大作戦事業	分野	環境の保全に関する事業		
	概要	ボランティアダイバーが山下公園前面の海底清掃を行い、海洋環境保全の意識啓発を図る活動を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	—	—	—	—
	協働の相手方	活動経費の助成				
	問合せ	港湾局管財第二課	TEL	671-7130	FAX	641-8749
	URL	—				
61	事業名	家庭防災員自主活動補助金事業	分野	防災・災害救援活動に関する事業		
	概要	家庭防災員個人又はグループが主体となり、企画実施する防災に係わる研修、訓練及び調査研究活動等の自主活動を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	—	—	—
	協働の相手方	事業内容と参加人員により、限度額(2万円～16万円)を設定し、その範囲で助成。				
	問合せ	消防局予防課	TEL	334-6614	FAX	334-6610
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/kabou/				
62	事業名	水彩生活菊名店（水の総合サービス提供事業）	分野	まちづくりの推進に関する事業		
	概要	水道局菊名ウォータープラザ1階ショールームスペースを活用して、水まわりに関する相談業務や関連用具の展示等、幅広い市民ニーズに応えられる事業を民間企業と協働して展開しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	—
	協働の相手方	—				
	問合せ	水道局サービス推進課	TEL	633-0613	FAX	664-6779
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/anshin-oishi/mizumawari-soudan/				
63	事業名	水道局パートナーシップデスク	分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業		
	概要	水道局と企業等民間事業者がお互いの強みを活かし、新たな水道事業の創出とさらなる公民連携を進めていくための提案受付窓口を開設しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	—	—	—	—
	協働の相手方	—				
	問合せ	水道局資産活用課	TEL	633-0153	FAX	681-6572
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/renkei/partnership.html				

資料4：平成26年度各区局における協働事業一覧

64	事業名	道志水源林ボランティア事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	横浜市の水源地の一つである道志村民有林の間伐等の整備を市民ボランティアが実施し、水源かん養機能の向上を図りました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	
		1回の保全活動ごとに1人当たり交通費の一部として2,000円を支給				
	協働の相手方	環境保全活動を目的とするボランティア団体であり、10人以上での保全活動が可能である等、一定の要件を満たしている団体 ※対象地域…山梨県南都留郡道志村				
	問合せ	水道局浄水課	TEL	633-0178	FAX	663-8820
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozen/doshivolunteer.html					
65	事業名	おやじの会親子ふれあい事業		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	おやじの会親子ふれあい事業運営委員会が主催する事業で「補助対象となる事業」の条件を満たす事業を支援しました。 【事業形態・規模等】 体験活動、講座形式等で、1回あたり30名以上の参加、2時間以上の実施を原則としました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	
		活動経費の助成(対象事業費の1/2以内で15,000円が上限)				
	協働の相手方	おやじの会親子ふれあい事業運営委員会(児童・生徒との交流事業を実施するために、横浜市立学校の「おやじの会」会員、保護者及び教職員等で構成する団体)				
	問合せ	教育委員会事務局生涯学習文化財課	TEL	671-3282	FAX	224-5863
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakusyu/oyajinokai/					

つながりのまちづくりフォーラム 2015 次の一手が見えてくる！

自治会町内会と地域の中のさまざまな市民活動団体・行政・企業や大学がつながることで、地域の課題を継続的に解決している事例を学び合います。

これからの「まちづくり」や「協働」を、さらに実りあるものに進化させる「考え方」や「手法」など、活動のヒントを得る機会として、ぜひご参加ください。

● 開催日：平成27年3月17日（火）18：00～20：45（開場17：00）

★17：00より、受付横のホワイエにて「つながる」「広がる」情報交換掲示板や団体紹介ブースを開設しています！！

● 会場：横浜情報文化センター6Fホール（みなとみらい線 日本大通り駅直結）

● 対象：市民 NPO 企業 大学 行政 関心のある方

● 定員：先着200名 事前申込制 参加費無料

● テーマ：「未来を予見し、つながりのまちづくりへ」

● 内容：

18：00 開 会：○司会：横浜市市民活動支援センター 責任者 吉原 明香

18：05 コンセプトスピーチ：「未来を予見し、つながりのまちづくりに取り組もう」

○産業能率大学 経営学部 准教授 中島 智人 氏
*非営利組織と自治体・企業との協働、社会政策・公共経営における非営利組織の役割等を研究

18：10 実践報告1：「つながって、子どもや親世代の活躍の場を地域に多様につくことを実現」

○港南区玉興町内会 会長 間宮 一彦 氏
○芹が谷コミュニティでとと 代表 植木 美子 氏
○実践報告1.2.3. インタビュアー：NPO法人横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴 氏
*一級建築士、まちづくりコーディネーター（横浜の地域まちづくりの取組みに広く関わる）

18：40 実践報告2：「つながって、高齢者泣かせの坂道・狭い道にコミバスの定期運行を実現」

○コミュニティバス「四季めぐり号」運行委員会 委員長（旭区四季美台町内会会長） 和田 孝 氏
○二重交通株式会社 代表取締役 篠崎 智雄 氏

19：10 実践報告3：「つながって、地域づくりの交流拠点“見守りの家”公園内設置を実現」

○瀬谷区阿久和北部見守り合いネットワーク実行委員会委員長（阿久和北部地区社会福祉協議会会長） 清水 靖枝 氏
○前瀬谷区役所阿久和北部地区担当 田野井 敏行 氏

19：40 報告のまとめ：○NPO法人横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴 氏

19：55 講演：「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」

○東京都立川市大山自治会 会長 佐藤 良子 氏

20：35 クロージングスピーチ：「解決策はきっとある」

○産業能率大学 経営学部 准教授 中島 智人 氏

20：45 閉 会



主催

横浜市 Yokohama Citizens Empowerment Center
市民活動支援センター
横浜市（政策局 市民局 健康福祉局 都市整備局）

お問い合わせ

横浜市市民活動支援センター
〒231-0062 横浜市中区桜木町1-1-56
みなとみらい21クレーンセンタービル5階
Tel：045-223-2666 Fax：045-223-2888
E-mail：daihyo@hamacen.jp
https://opencity.jp/yokohama/

共催

NPO法人横浜プランナーズネットワーク
認定 NPO 法人市民セクターよこはま

協力

NPO法人横浜スタンダード推進協議会

実践報告・講演内容

実践報告1：「つながって、子どもや親世代の活躍の場を地域に多様につくることを実現」

- 港南区玉興町内会 会長 間宮 一彦 氏
- 芹が谷コミュニティでととと 代表 植木 美子 氏

「芹が谷コミュニティでととと」は、子どもを持つ母親が中心となり、地域での人と人とのつながりづくりを目指すために平成23年12月に立ち上げたグループです。親子の遊び場の「てとととひろば」などを定期開催し、地域の誰もがフラッと寄れる居場所づくりを目指して活動しています。玉興町内会では、子ども会を卒業した中高生を青少年部の一員として迎え、若い世代が地域との交流を継続的に持てるように活躍の場を意識的に創っていることもあり、町内会と「てととと」が連携し、地域みんなの「活躍の場づくり」を実践しています。

実践報告2：「つながって、高齢者泣かせの坂道・狭い道にコミバスの定期運行を実現」

- コミュニティバス「四季めぐり号」運行委員会 委員長 和田 孝 氏
- 二重交通株式会社 代表取締役 篠崎 智雄 氏

旭区四季見台・今川町・本村町地区は急な坂道や狭い道路が多く、高齢者の外出に影響があることから、地域まちづくり支援制度や地域交通サポート事業を活用し、複数の自治会が連携して検討委員会を立ち上げました。その後検討を進め、二重交通の理解と決断を得ることで、平成25年4月よりコミュニティバス「四季めぐり号」の本格運行を開始。現在も利用者数アップを目指し、まちづくりコーディネーターを新たに活用し、地域と企業の双方が主体的に地道な努力を積み重ねています。

実践報告3：「つながって、地域づくりの交流拠点“見守りの家”公園内設置を実現」

- 瀬谷区阿久和北部見守り合いネットワーク実行委員会 委員長 清水 靖枝 氏
- 前瀬谷区役所阿久和北部地区担当 田野井 敏行 氏

「見守りの家」は、高齢化が進み、住民が互に見守り合う地域づくりを進めるために公園内に設置された交流拠点です。（平成23年度ヨコハマ市民まち普請整備事業）公園内に福祉など様々な要素を含んだ拠点を建設することは前例がなく、行政の様々な部署との調整が必要でしたが、粘り強く交渉、話し合いを進め、地域と行政が力を合わせることで実現に至りました。家は、北欧からログハウスの部材キットを輸入し、基礎工事を除く建屋の建築作業の全てを地域住民で行いました。また、運営も地域住民が行っています。

講演：「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」

- 東京都立川市大山自治会 会長 佐藤 良子 氏

立川市大山自治会は、住民のニーズに合わせ、「人が人にやさしいまち、必要とされる自治会」「ゆりかごから墓場まで」をモットーとし、向こう三軒両隣を基本としたコミュニティづくりを行っています。

自治会加入率100%（約4,000人、1,600世帯）、孤独死ゼロ（町内高齢化率約30%）を実現するなど24時間体制で安心できるまちづくりを進めるだけでなく、行政や企業へ働きかけての課題解決、大学生ボランティアとのホームステイによる交流など、発想豊かに「つながりのまちづくり」を実現しています。

※お申込みは下記のFAX申込書またはE-mailのいずれかでお申込みください。定員に達し次第締切りとなります。
※定員に達した際には当センターホームページでお知らせします。参加決定通知はお送りいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。

FAX 申込書 (045-223-2888) E-mail:daihyo@hamacen.jp

横浜市市民活動支援センター 行

月 日

氏名	所属先	連絡先（いずれかご記入ください）
		E-mail @
		Tel・Fax
		E-mail @
		Tel・Fax

*ご提供いただいた個人情報は本フォーラムに関するお申し込みの受付・連絡のみに使用させていただきます。

キホンが分かる！
事例が聞ける！

協働入門研修

5/30 (金)

6/5 (木)

6/11 (水)

「協働」とは、市民と行政などがお互いの「強み」をいかして課題の解決を図るための「手法」です。協働の基本、地域の方などと協働で事業を実施するときのポイントを学びます。

■ 時 間 13:30～17:15

■ 場 所 横浜市研修センター（地図参照）

【5/30】702・703【6/5、6/11】604・605

■ 対象者 区局職員、区民利用施設職員

♪歓迎♪ 新採用職員、初めて協働に携わる職員

■ 定 員 各回 30 名程度

■ 内 容（3日間同じ内容です。）



①講義 I	初めてでも安心！キホンがしっかり学べます！
講師★市民局地域活動推進課・市民活動支援課 協働ってなに？なぜ協働が必要なの？どんな効果があるの？という基本的なことや、知っておきたい「協働の6原則」を学びます。	
②講義 II	協働のすすめ方のポイントが学べます！
講師★認定 NPO 法人 市民セクターよこはま 吉原 明香氏 立場の違う人と協力しながら課題解決に取り組む魅力とポイントを学びます。協働の実践・支援経験豊かな講師が、具体例を交えて分かりやすくお話しします。	
③事例講義	生の声を聞こう！現場の熱を感じよう！
講師★金沢区湘南八景自治会(コミュニティ・サロン「ほっこり」)会長 渡部 武氏、副会長 村上 芳氏 住民同士が支え合う「お助けマン」制度を立ち上げた自治会が、地域のキズナをより深めようと2年前に素敵なサロンをオープン！行政や住民との連携の様子、苦労話、サロンの魅力などなど、熱い思いをたくさんお話いただきます。	
④意見交換	刺激がいっぱい！学んだことをみんなでふりかえろう！
グループごとに研修を振り返って意見交換します。「いろいろな現場の話が聞けた」「新たな気づきがあった」と毎年好評です。	

現場の声から学ぶ

実践編

協働研修

～つなぎ ひきだし うみだす～

現在、様々な部署で様々な形で民間の方々と事業を行っています。より充実した事業と一緒につくり上げるために、私たち行政職員ができることを学びます。また、協働の相手方となることの多いNPOについて基本的な知識や特徴を学びます。

11月20日 木

14:00～17:15



こんな方にオススメ！！

- ☆現場に出る機会が少ない局職員
- ☆現場で活動している方の声を聞きたい方
- ☆協働に携わっている方
- ☆NPOや市民団体の方とお付き合いのある方
- ☆施設担当者

●会場：横浜市研修センター301・302

●対象者：区局職員

●申込み：申込書をEメールでお送りください。申込みされた方全員が受講していただけます。

送付先：市民局地域活動推進課 sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

(電話：671-3625) ★締切り 11月13日(木)

●プログラム及び講師

①講義『協働の基本を学ぶ』『NPOの基本と特徴を知る』『協働のすすめ方のポイントを学ぶ』

■NPO 法人横浜市民アクト（横浜市社会教育コーナー事務長）吉弘 初枝氏

■市民局市民活動支援課・地域活動推進課

②事例講義『寄り添い型学習等支援事業「つるみ元気塾 ほっとりんく」での取組』

■NPO 法人あしほ（ほっとりんく施設長）須田 洋平氏

■鶴見区こども家庭支援課

③グループワーク



寄り添い型学習等支援事業は、生活保護世帯や、生活困窮状態にあるなど養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生に対して学習支援等を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるようにすることを目的に実施しています。ほっとりんくでは鶴見区の委託を受け、家庭的な雰囲気の一軒家で24年度から取組を始めています。より充実した支援を行うために、行政とどのような連携が必要なのかについてお話いただきます。

【主催】市民局地域活動推進課

組織の
つくり方

法人運営の
方法

協働の
仕方

地域活動の
アドバイス

NPO法人の
ステップ
アップ

寄付金の
集め方

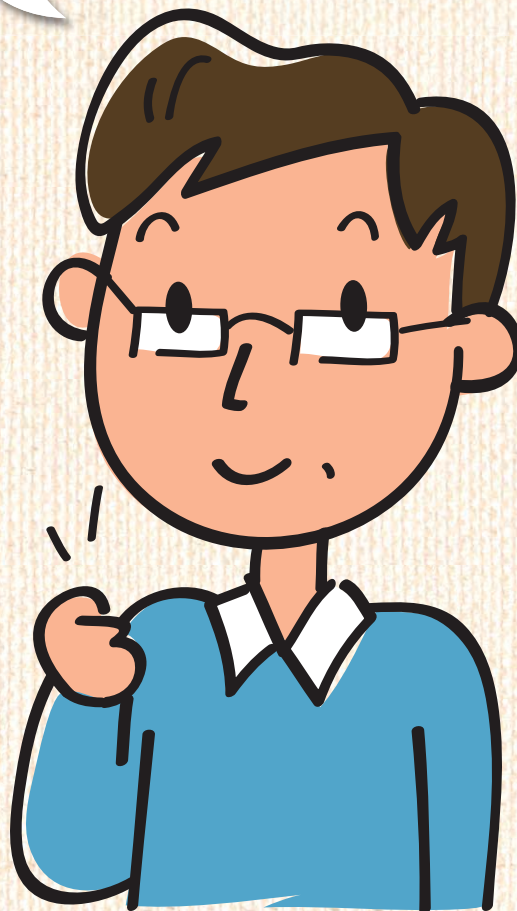
そっか!

NPOに 聞いてみよう!

寄付や資金って
どう集めるの?



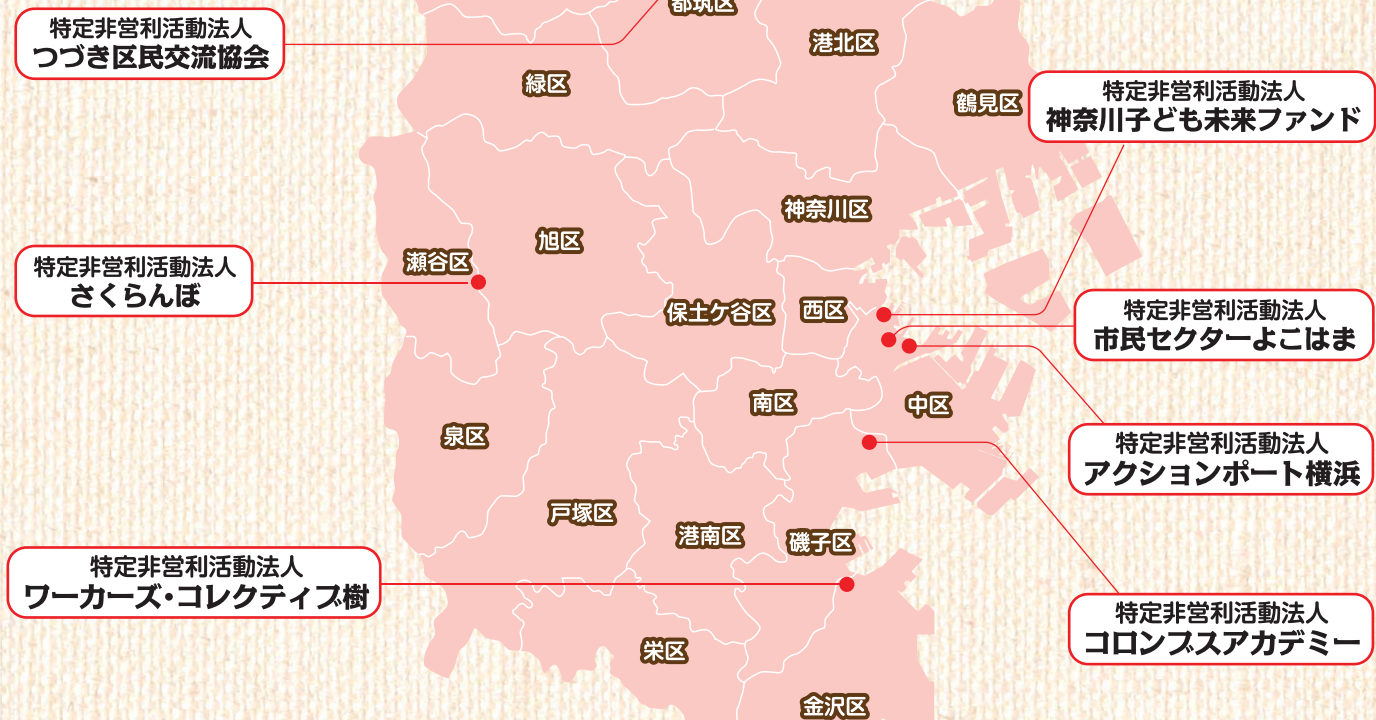
法人化や運営って
どうすればいいの?



**横浜市の指定・認定NPO法人が
相談に乗ります!**

【相談窓口となる法人】

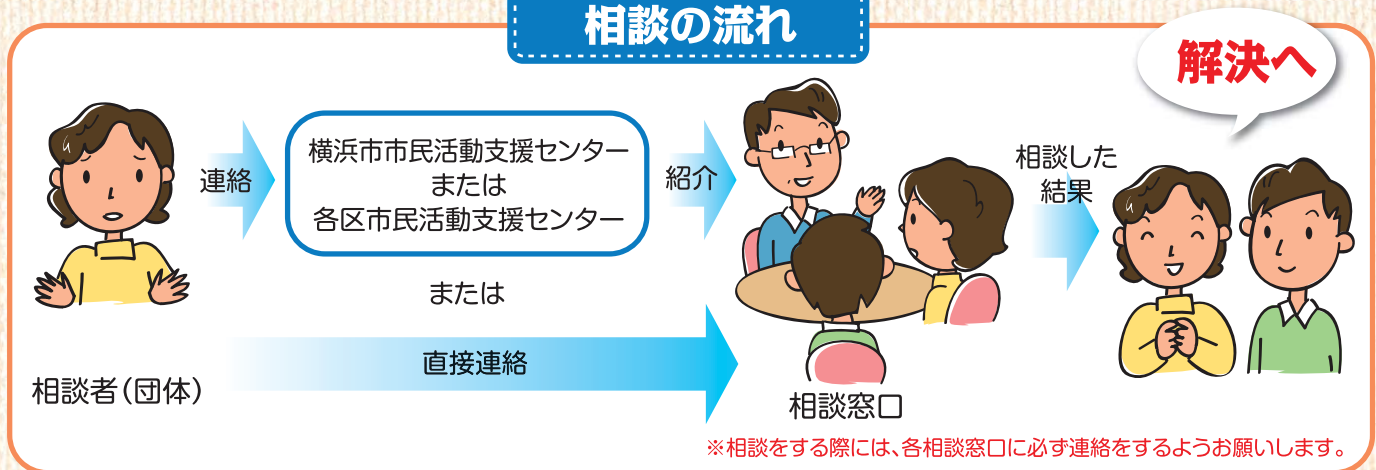
※詳細は中面をご覧ください。



【相談窓口の開設時間】

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

相談の流れ



NPO法人に関する総合的なご相談につきましては、横浜市市民活動支援センター (TEL 045-223-2666) でも受け付けておりますので、併せてご利用ください。

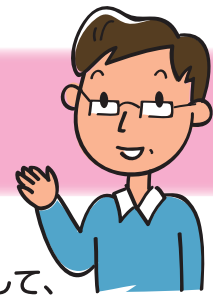


【事業に関するお問合せ】 横浜市市民局市民活動支援課

TEL 045-227-7915 FAX 045-223-2032 e-mail sh-nobi2@city.yokohama.jp

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/shikatsu/>

相談窓口の詳細 ※50音順



横浜市内にある認定・指定NPO法人のうち7法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培った活動のノウハウを活かして、これから市民活動を始めようとする団体や、既に活動をしている事業運営等に関する相談を受け付けています。この機会に、寄附の集め方や事業の進め方などの様々な相談をしてみませんか？

認定・指定NPO法人とは…

NPO法人のうち、「活動が多くの方からの支持を受けていること」や「活動や組織運営が適正に行われていること」など、公益性や運営に関する一定の要件を満たすことで、様々な税制上のメリットを受ける法人として、横浜市等から認定または指定された法人です。

指定NPO法人

特定非営利活動法人 アクションポート横浜

中区山下町25-1 上田ビル401 (担当:高城)

TEL 045-662-4395

e-mail info@actionport-yokohama.org

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の10:00~18:00)

【主な活動内容】

- 企業の社会貢献活動及びNPOとの連携サポート
- プロボノ(若手社会人)によるNPOの広報サポート
- 大学生に向けたNPOへのインターンシップ事業
- ★ 法人 URL <http://actionport-yokohama.org/>

こんな相談
待ってます!

- ★ 大学生・若手社会人のボランティア・プロボノ参加相談
(参加相談や団体運営などについて)
- ★ 企業の社会貢献活動及びCSR活動における活動相談
(社会貢献活動をはじめたい、NPOと連携したい、活動を発展させたい、他社の事例やノウハウを知りたいなど)

認定NPO法人

特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー

磯子区東町9-9 (担当:福島)

TEL 045-761-0167

e-mail info@npocolumbus.or.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の10:00~17:00)

【主な活動内容】

- 地域の子育て支援・青少年支援
- 自立援助ホーム
- 生きづらさを抱えた青少年・若者の支援
- ★ 法人 URL <http://npocolumbus.or.jp/>

こんな相談
待ってます!

- ★ 若者支援の活動に関すること
- ★ 地域の子育て支援に関すること
- ★ 法人運営に関すること
- ★ 関係機関や他団体とのつながりに関すること

認定NPO法人

特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド

中区新港2-2-1 横浜ワールドポーターズ6F NPOスクエア内
(担当:佐々木)

TEL 045-212-5825

e-mail info@kodomofund.com

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の9:00~17:00)

【主な活動内容】

- 神奈川県内の子ども・若者や子育てを支える活動に関する情報提供
- NPOへの活動資金助成・運営支援
- 寄付・募金の受け入れ、寄付受け入れプログラムの開発・実施
- ★ 法人 URL <http://www.kodomofund.com>

こんな相談
待ってます!

- ★ 子ども・若者や子育てを支える地域活動に関すること
- ★ NPO・市民活動団体の運営・実務に関すること
- ★ NPO法人の設立、運営方法に関すること
- ★ 行政との協働方法に関すること
- ★ 協力(寄付)・支援団体の募り方

指定NPO法人

特定非営利活動法人 さくらんぼ

瀬谷区三ツ境10-6 コスモビル (担当:藤沼・立原)

TEL 045-367-7224

e-mail honbu@sakuranbo.or.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の10:00~18:00)

【主な活動内容】

- 保育事業に関すること
- 子育て支援事業に関すること
- ★ 法人 URL <http://www.sakuranbo.or.jp/>

こんな相談
待っています!

- ★ 保育事業・子育て支援事業内容に関すること
- ★ 上記事業の開設相談に関すること
- ★ 子育て中の仲間づくりとその活動展開に関すること
- ★ NPO法人運営に関すること

認定NPO法人

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

中区太田町4-49 NGS横濱馬車道ビル802 (担当:石井)

TEL 045-222-6501

e-mail info@shimin-sector.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の10:00~17:00)

【主な活動内容】

- NPO・市民活動の組織運営や実務・協働に関する相談対応・講師派遣 ● 地域活動支援事業
- 福祉サービスや指定管理者第三者評価事業
- ★ 法人 URL <http://www.shimin-sector.jp/>

こんな相談
待っています!

- ★ NPO・市民活動団体の運営や実務、協働に関すること
(法人化や組織のつくりかた、NPO法人会計基準に則った処理方法、行政や地域との協働方法について)
- ★ 地域活動に関すること
(地域づくりのアドバイス、先進事例の紹介)
- ★ 福祉サービス・指定管理者の第三者評価に関すること

認定NPO法人

特定非営利活動法人 つづき区民交流協会

都筑区茅ヶ崎中央29-5 森ビル204 (担当:増尾)

TEL 045-942-5516

e-mail jimukyoku@tsuzuki-koryu.org

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の9:00~17:00)

【主な活動内容】

- コミュニティ施設の管理・運営
- 地域交流・地域づくり
- 子育て支援
- ★ 法人 URL <http://www.tsuzuki-koryu.org/>

こんな相談
待っています!

- ★ 施設運営、地域との関係形成
- ★ 地域との協働や寄付金の募集
- ★ 子育て支援事業の展開やネットワークの形成

指定NPO法人

特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹

金沢区富岡東1-10-12 (担当:建石)

TEL 045-776-2802

e-mail arbore@orange.plala.or.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の9:00~17:00)

【主な活動内容】

- 家事・介護・保育等の生活支援や配食サービス
- 介護保険法に基づく事業
- 障がい者総合支援法に基づく事業
- ★ 法人 URL <http://www.npo-arbre.jp/>

こんな相談
待っています!

- ★ 生活支援事業・介護保険法に基づく事業・障がい者総合支援法に基づく事業内容に関すること
- ★ 法人運営のノウハウについて
- ★ NPO法人格を取得するメリットなど
- ★ 指定NPO法人になるメリット
(具体的に変わった点)など

エクステンション講座

市民活動コーディネーター入門講座

～新しい協働先の探し方～

得意な分野だけでなく、様々な分野の方と知り合い、「つながり」を持つことは、新しい発見などがあり、活動の幅を広げることに繋がります。しかし特別なきっかけ等がないと、得意な分野以外とつながることは目に見えない「カベ」を感じてしまい、難しいかもしれません。本講座は既に市民活動を始めていて更に新たな分野との関係を築きたい、もしくは市民活動を始めるにあたって繋がり先を迷っている方などを中心に、異分野の組織とどうすれば「カベ」を乗り越える「新たなつながり」を持つことができるのか、そのアプローチ方法などと共に、お互いにとって有益な協働体制の組み方についても考えたいと思います。

企画監修：^{みわ のりえ}三輪 律江(横浜市立大学大学院国際総合科学群 准教授)
 国際総合科学部国際都市学系まちづくりコース

第1回 10月31日(金) 18:15～20:45	市民活動の視野を広げるためのコーディネーターの役割 ^{さたに かずえ} 講師：佐谷 和江 (株)計画技術研究所 代表取締役 「つなぐ」「翻訳する」「マッチングする」「プロデュースする」といった、コーディネーターに求められる資質について、受講者の方々の日頃の活動や講師からの事例をもとにワーク形式で学びます。
第2回 11月7日(金) 18:15～20:45	行政との協働について～参加・協働の歴史から考えよう ^{なかがわ くみこ} 講師：中川 久美子 (横浜市立大学 非常勤講師、元横浜市政策局政策支援センター 主席研究員) 横浜市における急激な人口急増期から成熟期に至るまでの地域社会形成の諸段階におけるハード・ソフト両分野を通しての「参加・協働」の変遷を学びます。
第3回 11月14日(金) 18:15～20:45	企業との協働について～企業との協働で地域課題を解決しよう ^{かげやま まこや} 講師：影山 摩子弥 (横浜市立大学大学院国際総合科学群 教授) 地域課題を解決しようと動き出すときには、地域の一員である企業もその一役を担うことも想定されます。ここでは、なかなか働きかけることは難しいと思われるがちな企業との協働について、扉を開くヒントを学びます。
第4回 11月21日(金) 18:15～20:45	大学との協働について ～教育・研究・地域貢献の役割と協働の関係を考えよう～ ^{みわ のりえ} 講師：三輪 律江 (横浜市立大学大学院国際総合科学群 准教授) 現在、多くの大学では教育・研究・地域貢献の3つの役割を柱としています。そのどの部分で関係を培うかという点が大学との協働においてはとても重要です。ここではその点を、協働事例をもとにワーク形式で学びます。
第5回 11月28日(金) 18:15～20:45	NPOの協働について ～これからの市民活動に求められる真の協働について考えよう～ ^{はら みき} ^{みわ のりえ} 講師：原 美紀 (新しい協働を考える会代表)+ 三輪律江 既に市民活動をしているNPOの皆さんが次のステップにあがるためには新たな協働となる体制づくりも大事なことです。ここではこれからの市民活動に求められる協働について、皆さんと共に考えます。

※全回、講義後にグループワークを行う予定ですが、参加者の状況のみて変更の可能性もあります。

受講対象者 / 中間支援組織従事者、「市民活動」「協働」「市民活動

のコーディネーター」に関心のある方、市職員

受講料 / 全5回 1,000円(部分受講不可)

定員 / 40名

申込 / 事前にホームページ・電話・FAX・Eメールのいずれかにてお申込みください。

会場受付 / 当日は30分前より受付を開始いたします。

会場 / 横浜市市民活動支援センター

(横浜市中区桜木町1-1-56 みなとみらい21クリーンセンタービル4階)

共催 / 横浜市市民局、横浜市立大学地域貢献センター

後援 / 横浜市政策局 協力 / 新しい協働を考える会



横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人（平成27年3月31日現在）

■認定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク	障害者、高齢者等を対象とした移動サービスの推進
2	特定非営利活動法人 移動サービスアクセス	障害者、高齢者、子育て家族等移動制約者の外出支援
3	特定非営利活動法人 ホテルのふるさと瀬上沢基金	自然環境保護活動の普及啓発、緑地の取得・保全
4	特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー	不登校・ひきこもりの青少年の社会参加支援、学童保育の運営、親と子のつどいの広場運営
5	特定非営利活動法人 地球学校	多文化交流の推進
6	特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜	HIVとAIDSに関する教育・啓発・支援活動
7	特定非営利活動法人 あっとほーむ	時間外保育、学童保育の運営
8	特定非営利活動法人 黄金町エリアマネジメントセンター	アーティスト等の活動の場・機会の提供、アートスタジオ等の管理運営、まちづくりの担い手の育成と支援
9	特定非営利活動法人 WE21ジャパン・旭	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
10	特定非営利活動法人 WE21ジャパンいずみ	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
11	特定非営利活動法人 ろばと野草の会 ※指定と認定両方取得	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・地域生活支援・相談支援、精神保健福祉に関する普及啓発
12	特定非営利活動法人 つづき区民交流協会	地区センター、コミュニティハウス等市民利用施設の管理運営
13	特定非営利活動法人 横浜マック	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談・援助及び福祉の増進に係る事業
14	特定非営利活動法人 WE21ジャパン都筑	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
15	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	子どもへの暴力防止プログラム提供、人権啓発
16	特定非営利活動法人 WE21ジャパン・ほどがや	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成

資料9：横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人

	法人名	事業概要
17	特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド	個人、企業からの寄附を基にした、子育て団体等に対する助成
18	特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター	犯罪被害者支援
19	特定非営利活動法人 ワンダーポート ※国税庁と横浜市の認定両方取得	ギャンブルに関する社会的問題の解決
20	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブまいそる	介護保険法に基づく居宅サービス、介護予防サービス、居宅介護支援
21	特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会	国際連合世界食糧計画WFP協会の広報及び支援、食糧援助活動に関する啓発及び情報提供
22	特定非営利活動法人 木々の会 ※指定と認定両方取得	障害福祉サービス事業、障害者の社会参加と地域交流に関する事業、障害者の生活支援に関する事業
23	特定非営利活動法人 地球市民ACTかながわ	途上地域、被災地地域に対する支援事業、国際ボランティアの養成事業
24	特定非営利活動法人 市民の会寿アルク ※指定と認定両方取得	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談・援助及び福祉の増進に係る事業
25	特定非営利活動法人 神奈川海難救助隊	海難事故防止活動、海洋環境保全活動、海洋環境破壊や海難事故防止に関する啓発活動
26	特定非営利活動法人 WE21ジャパンこうほく	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
27	特定非営利活動法人 WE21ジャパンとつか	資源のリユース、リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
28	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会 ※指定と認定両方取得	障害者・高齢者等を対象とした移動サービスの推進、障害者・高齢者、子育て家族等移動制約者の外出支援

■仮認定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 守の会	介護保険法に基づく訪問介護・予防介護・居宅介護支援
2	特定非営利活動法人 おもしろ科学たんけん工房	子どもたちに対する科学体験の機会の提供、科学教育の普及・啓発
3	特定非営利活動法人 FOSH	中小企業等経営支援

■指定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 ろばと野草の会 ※認定と指定両方取得	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・地域生活支援・相談支援、精神保健福祉に関する普及啓発
2	特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム	地域住民の交流促進（交流拠点の運営）、地域づくり企画
3	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹	介護保険法に基づく訪問介護・予防介護・通所介護・居宅介護支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、配食サービス
4	特定非営利活動法人 アクションポート横浜	市民や企業の連携による新たなプロジェクトの創造、市民や市民活動団体の地域課題解決や組織運営支援、市民活動や地域の課題解決に関する政策提案、市民活動や地域の課題解決に関する人材の発掘と育成
5	特定非営利活動法人 さくらんぼ	小規模保育、親と子のつどいの広場、地域子育て支援拠点の運営等
6	特定非営利活動法人 市民の会寿アルク ※認定と指定両方取得	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談・援助及び福祉の増進に係る事業
7	特定非営利活動法人 木々の会 ※認定と指定両方取得	障害福祉サービス事業、障害者の社会参加と地域交流に関する事業、障害者の生活支援に関する事業
8	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会 ※認定と指定両方取得	障害者・高齢者等を対象とした移動サービスの推進、障害者・高齢者、子育て家族等移動制約者の外出支援
9	特定非営利活動法人 舞岡・やとひと未来	舞岡公園の維持管理運営、環境保全、里山の資源活用

■国税庁認定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 さなぎ達	路上生活者等の自立支援
2	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	市民活動の支援・連携、ネットワークの推進、行政や社会への提案・提言行政
3	特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・神奈川	知的障害者に対するスポーツトレーニングと競技の場の提供
4	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	闘病児等の支援施設の整備、運営、闘病児・家族の交流の場の提供
5	特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ	医療通訳の養成、医療関係機関への医療通訳派遣、日本語を母語としない住民の生活支援
6	特定非営利活動法人 タヤマ実践カレッジ	諸外国の学生等との人的交流
7	特定非営利活動法人 地球の木	アジアの人々の生活基盤確立のための自立支援、国際協力推進のための社会教育
8	特定非営利活動法人 DNA鑑定学会	DNA鑑定技術についての調査・研究、DNA鑑定技術の実用化支援
9	特定非営利活動法人 ワンデーポート ※横浜市と国税庁の認定両方取得	ギャンブルに関する社会的問題の解決

